

伊平屋村人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

～生きる幸せが実感できる島～



平成 28 年 3 月

沖縄県伊平屋村

目 次

第1部 伊平屋村人口ビジョン

序章 伊平屋村人口ビジョンの策定

序 はじめに	1
ア. 伊平屋村人口ビジョン	2
(1) 伊平屋村人口ビジョンの位置づけ	2
(2) 伊平屋村人口ビジョンの対象期間	2
イ. 上位計画としての政府の動向	3
(1) 国の長期ビジョン	3
(2) 今後の基本的視点	3
(3) 目指すべき将来の方向性	4
ウ. 上位計画としての沖縄県の動向	5

第1章 伊平屋村の人口

ア 人口動向分析	6
(1) 伊平屋村における総人口の推移	6
(2) 年齢3区分別人口	7
(3) 人口動態の概況	10
(4) 年齢別人口構造の概況	13
(5) 字別人口と世帯数の動向	15
イ 平成22年国勢調査結果による社人研将来人口の推計	17

第2章 伊平屋村の将来人口の見通し

ア. 将来人口推計の基礎指標と推計方法	19
(1) 人口予測の手順	20
(2) 自然増加と社会増加の現状	21
(3) 出生率の想定	23
(4) 死亡率の想定	25
イ. 伊平屋村の将来人口の見通し	29
(1) 人口将来展望シミュレーションの前提条件	29
(2) シミュレーションケース別の推計結果	32
(3) 伊平屋村の人口増加の実現に向けて	36

第2部 伊平屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	44
（1）総合戦略策定の背景と趣旨	44
（2）むらづくりの基本理念	46
（3）将来像	46
2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	47
（1）国の総合戦略との関係	47
（2）伊平屋村版総合戦略の計画期間	48
（3）第4次伊平屋村総合計画との関係	48
（4）政策目標の設定と政策検証の枠組み	48
3. 今後の施策の方向 ～政策の基本目標～	49
（1）成果（アウトカム）を重視した目標設定	49
（2）3つの「基本目標」	49
（3）施策推進の考え方	50
（4）施策推進の基本姿勢	50
4. 施策の体系	52
5. 施策の展開	53
基本目標1：里山・里海を活用した産業・文化の振興と雇用創出	53
基本目標2：女性と若年者の活躍促進と新しい人の流れの促進	56
基本目標3：互いに支え合う地域コミュニティ社会の継承と社会環境の整備	59
6. 推進体制、効果検証の仕組み	63

第 1 部

伊平屋村人口ビジョン

序章 人口ビジョンの策定

序 はじめに

伊平屋村の人口は、復帰直後の 1972（昭和 47）年の 1,562 人から、直近の住民基本台帳ベースの人口は 1,286 人（平成 27 年 10 月 1 日現在）と、復帰から 43 年経過する間に 276 人の人口減少となっている。この数字は決して大きいものではないが、今後の村の人口動態を考えると少子高齢化の急激な進行による人口の減少は避けられない見通しである。2010（平成 22）年度を基準人口として、人口を予測した国立社会保障・人口問題研究所によると、2025（平成 37）年の村人口は 1,182 人となり、1,200 人をきる見通しとなっている。

平成 24 年度を初年度とする第 4 次伊平屋村総合計画（平成 24 年度～平成 33 年度）では目標年度の人口を 1,500 人程度と想定し、人口増加に向けた定住化策、生産年齢人口流入促進による、「魅力ある島づくり」を目指すこととしている。なお、社人研による人口予測結果では 2020（平成 32）年は 1,280 人となっており、総合計画の人口目標を大きく下回っている。

全国的には 2008（平成 20）年に始まった人口減少による経済規模の縮小、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加などに早急に取り組むため、2014（平成 26）年 12 月に人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力を挙げて人口減少と経済活力の確保に向けた取り組みを進めているところである。

この人口ビジョンは、伊平屋村における実態に鑑み、人口の維持と生産年齢人口の流入促進という視座から、これまでの取り組みをさらに推し進め、将来に向けて、より効果的な施策効果の発揮に資することを目的とした人口分析とともに、今後の目指すべき展望について策定するものである。

ア. 伊平屋村人口ビジョン

(1) 伊平屋村人口ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本村人口の現状分析を土台として、人口に関する村民との共通認識を図り、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

本村の村づくりの理念や将来像を示す「基本構想」である第4次伊平屋村総合計画においては、基本目標と施策の第1に住民主導の村行政を揚げ、活力みなぎる6次産業が息づく島、郷土愛に富み夢を求める人材を育む島、豊かな自然を守り育てる島、心と体が満たされる島、と5つの基本目標を設定している。これらの基本目標を達成するための施策は、国の進めるまち・ひと・しごと創生の実現に結びつくものであり、国、県の上位計画との一体的な推進を図ることで村の経済振興が図られる、人口ビジョンの実現につながるものと期待される。

(2) 伊平屋村人口ビジョンの対象期間

第4次伊平屋村総合計画は、将来像を「島に住む幸せ・島で働く笑顔・交流する島の活力“生きる幸せが実感できる島”」と設定し、平成24年度～平成33年度までの計画期間として策定している。しかしながら伊平屋村人口ビジョンにおいては、長期的な視点から人口減少という課題解決を図るため、国の長期ビジョンと同様の2060（平成72）年までとし、人口の将来見通しもこの期間までの推計作業を実施する。

また、国が提供する国立社会保障・人口問題研究所の人口推計等との比較・分析を行い、TFR（合計特殊出生率）や生命表の作成、人口移動率の想定など各種の条件を設定したシミュレーションケースとしての将来展望を示すこととする。

イ. 上位計画としての政府の動向

(1) 国の長期ビジョン

人口問題に対する基本認識 ― 本格的な少子高齢化社会の到来

i) 「人口減少時代」

2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少だが、2040 年代頃に毎年 100 万人程度の減少となる。この人口減少の状況は、地域によって、人口減少の第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）のいずれかに分類される。

基本的には、地方の若年層が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、地方の人口が減少し、いずれ大都市の人口も減少する。

ii) 「人口減少」が経済社会に与える影響

人口減少は、経済社会に財政面や経済活動で社会的重荷となり、少子高齢化による人口構造の変化は人口オナスとして、経済規模の縮小と所得の低下を招く。地方では、2050 年には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以下に減少、2 割の地域では無居住化すると推計されている。

iii) 東京圏への人口の集中

東京圏には過度に人口が集中し、通勤コスト、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題が深刻化する。東京オリンピックは人口流入を増幅させ、東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

(2) 今後の基本的視点

i) 3 つの基本的視点

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進する。

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

ii) 国民の希望の実現に全力を注ぐ

- ① 地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

iii) 若い世代の結婚・子育ての希望に応える

結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要であり、「子育て支援」は喫緊の課題である。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現を多様なワークライフバランスの実現が重要なものとなる。

(3) 目指すべき将来の方向性

今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること。2060年には1億人程度の人口を維持することを目指す。

ウ. 上位計画としての沖縄県の動向

沖縄県は2012（平成24）年に沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し、人口及び経済・社会の各フレームを設定している。沖縄県の人口は2010（平成22）年の139万人から目標年次の2021（平成33）年には144万人程度の人口を見込んでおり、全国的な人口減少下において、沖縄県は人口の増加が見込まれている。

人口増加が続く一方で少子高齢化の影響は沖縄県においても予想され、特に出生率は人口置換水準を下回る傾向で推移していることから、平成26年「沖縄県人口増加計画 ～沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり～」を策定し、「安心して結婚し、出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「バランスのとれた持続的な人口増加社会」を目指すべき社会の姿として描き、施策の体系化に取り組んでいる。

表序－1 人口増加に向けた理想的な展開を想定したシナリオ

	第1段階人口増加 (今後約20年間(～2035年))	第2段階人口増加 (第1段階の後20～30年間)
位置づけ	・結婚、出産・子育てを支援する施策等を一気に充実させることで、安心して結婚、出産・子育てができる社会の実現に向けて、社会や人々の意識を変える期間。	・安心して結婚、出産・子育てができる環境が定着することで、子どもをもつことの幸せを実感できる社会の実現をめざす期間。
合計特殊出生率	・有配偶率の大きな上昇と緩やかな有配偶出生率の上昇によって、現状1.9(2012年)の出生率は2.3まで上昇。	・子育て・教育を支える社会環境が定着し、有配偶出生率の上昇等によって出生率は2.5まで上昇。
有配偶率	・結婚への支援により結婚を希望しながら結婚できていない若者の結婚が進む。さらに、結婚後の出産・子育てを支援する環境の整備により、結婚を望む比率が上昇することにより、幅広い年齢層で有配偶率が上昇する。 ・ただし、女性の進学率の上昇、キャリア志向の浸透により、20歳代女性の有配偶率の上昇幅は他の年齢層よりもやや小さくなる。	・結婚とキャリア形成が両立できる環境が整うことで、20歳代後半の有配偶率が上昇する。
有配偶出生率	・出産・子育ての支援環境の充実に加え、教育負担軽減への支援が進むことで、有配偶者の出生率も緩やかに上昇する。 ・ただし、女性の進学率の上昇、キャリア志向の浸透により、20歳代女性の有配偶出生率は2010年水準が維持される。（それでも、有配偶率の上昇によって結婚した20歳代の女性が、これまでと同水準で出産することになる。）	・出産・子育てとキャリア形成が両立できる環境が整うことで、20歳代後半、30歳代前半の女性の有配偶出生率が上昇する。
死亡率	・国立社会保障・人口問題研究所による全国の将来人口推計で採用されている死亡率低位の将来仮定値(2060年)に全国よりも10年早く到達し、その後はその死亡率が維持される。	
移住者	・国内外からの移住を促進する施策の充実により、現状で800人程度いると想定される30、40歳代の移住者が1,600人/年程度まで増加。	・国内外からの移住者が増え、近隣に移住者のいる生活が沖縄社会に定着することで、さらに移住者にとって生活しやすい環境が生まれ、移住者は2,800人/年程度まで増加。

出所：沖縄県「沖縄県人口増加計画（改訂版）」

第 1 章 伊平屋村の人口

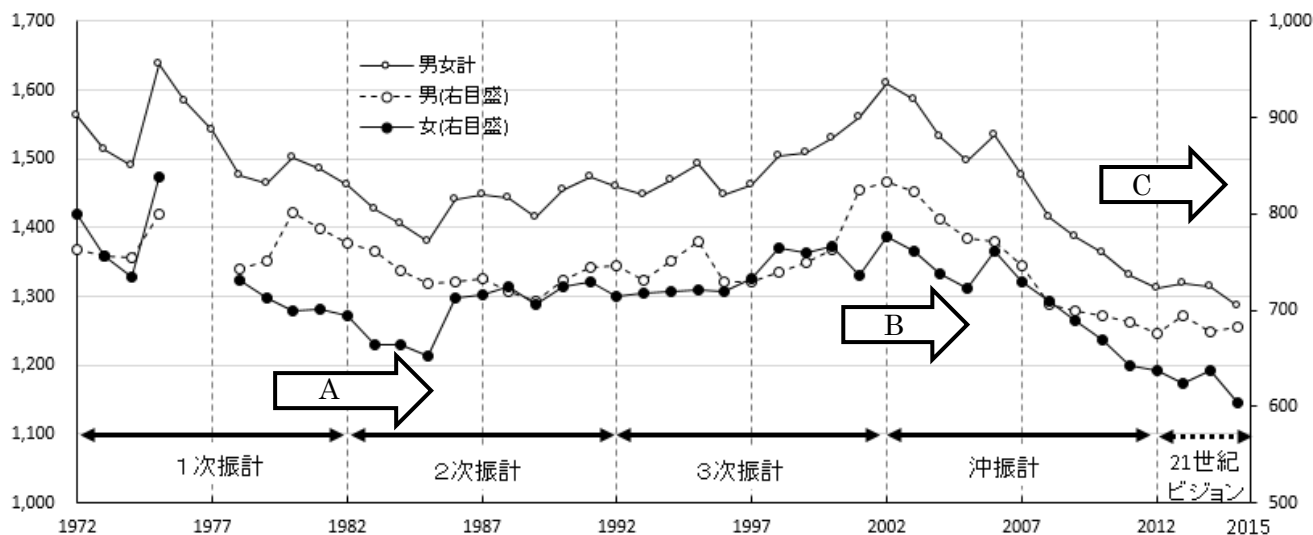
ア 人口動向分析

(1) 伊平屋村における総人口の推移

伊平屋村における 1972（昭和 47）年の復帰以降の人口推移をみると、1975 年の 1,638 人をピークに減少した後、1980 年後半期より一転して漸増傾向となり、2002 年に 1,610 人と 2 番目のピークを記録した後、再度減少傾向で推移している。

男女別人口推移をみると図中の 3 つの矢印 A、B、C の期間にかなり大きな男女人口のギャップが見られるが、公共事業や期間労働の影響によるものと思われる。女性人口に着目すると、2 次振計期間中の 1985 年に 652 人の水準まで落ち込むものの、その後は比較的安定的に推移し、2006 年の 762 人として以降、一貫して減少傾向にある。内閣に「まち・ひと・しごと創成本部」設置のきっかけとなった日本創成会議（増田寛也主宰）による一連の提言「ストップ少子化・地方元気戦略」（2014）等では 20～39 歳の若年女性人口の減少と流出が地域の維持を困難にするという意見を強調しているが、伊平屋村の人口推移の経験はこの主張を裏付ける一例と考えられる。

図 1－1 伊平屋村人口・男女別人口の推移

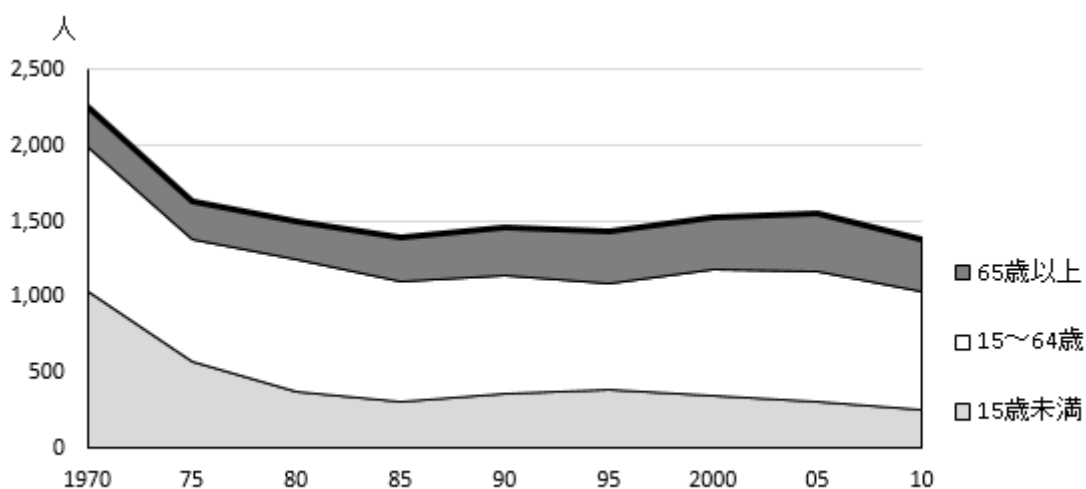


出所：伊平屋村住民基本台帳人口（※以降出所記載の無い図表は同資料とする）

（２）年齢３区分別人口

図２は国勢調査における伊平屋村の年齢３区分人口の推移である。復帰前の 1970 年と復帰後の 1975 年に大きな人口流出が起こるが、その後は図 1 でも確認できるとおり、1,500 人前後のレベルで推移している。

図 1－2 伊平屋村年齢３区分国調人口の推移



		S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010
総数	人	2,254	1,638	1,501	1,391	1,456	1,434	1,530	1,547	1,385
	15歳未満 人	1,036	571	371	304	358	392	356	307	258
	15～64歳 人	959	811	876	802	791	698	826	857	773
	65歳以上 人	259	256	254	285	307	344	348	383	349
	15歳未満 %	46.0	34.9	24.7	21.9	24.6	27.3	23.3	19.8	18.7
	15～64歳 %	42.5	49.5	58.4	57.7	54.3	48.7	54.0	55.4	56.0
	65歳以上 %	11.5	15.6	16.9	20.5	21.1	24.0	22.7	24.8	25.3
男	15歳未満 %	50.9	36.4	22.7	18.3	21.3	25.5	21.6	17.8	17.9
	15～64歳 %	39.1	50.1	62.0	61.6	61.0	55.1	60.8	61.5	61.4
	65歳以上 %	10.0	13.5	15.2	20.1	17.6	19.4	17.6	20.6	20.7
女	15歳未満 %	41.7	33.4	27.0	25.5	27.9	29.2	25.1	21.9	19.5
	15～64歳 %	45.5	49.0	54.1	53.6	47.6	42.1	46.4	49.2	50.4
	65歳以上 %	12.8	17.6	18.9	20.8	24.6	28.8	28.4	28.9	30.1

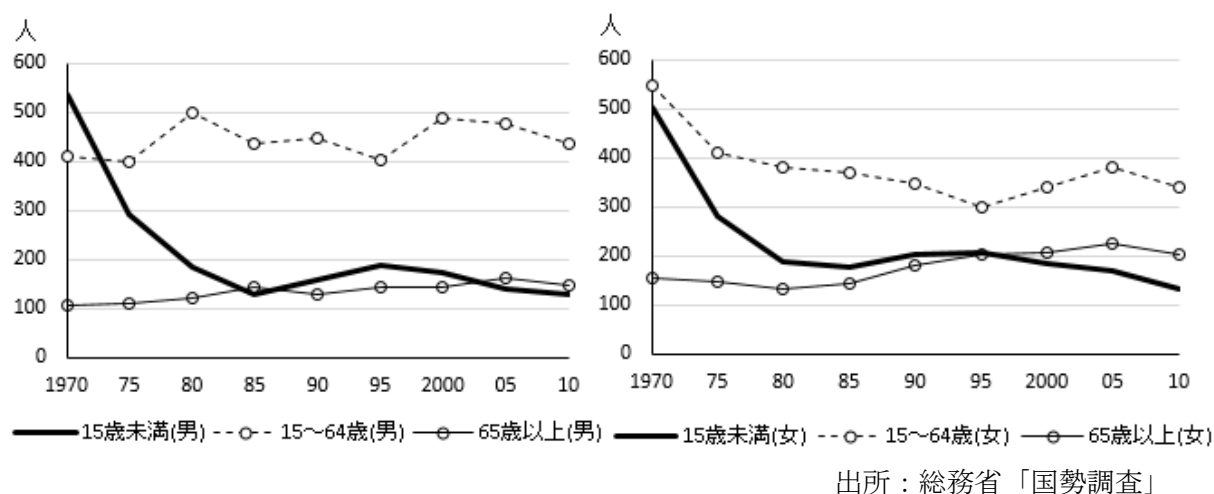
出所：総務省「国勢調査」

図を見ると復帰前後の人口減少の大きな要因が 15 歳未満人口の流出であることが推察される。1975（昭和 45）年の 15 歳未満人口は 46.0%だが、1975（昭和 50）年には 34.9%と、11.1 ポイントの減少となっている。なお、この期間の 15 歳は、2025 年には概ね 65 歳

である。15歳未満人口は1995（平成7）年に27.3%に回復するが、2010（平成22）年には18.7%と2割を割り込み最も低い値となっている。

15歳未満人口と対照的に65歳以上人口は1975（昭和45）年は11.5%であったが、1985（昭和60）年に20.5%と2割をこえ、2010（平成22）年には25.3%と最も高い値となっている。生産年齢人口に相当する15～64歳人口は1975（昭和45）年の42.5%から、2010（平成22）年には56.0%となっており、65歳以上人口とともに15歳未満人口の減少による影響で構成比が高くなるという結果になっている。

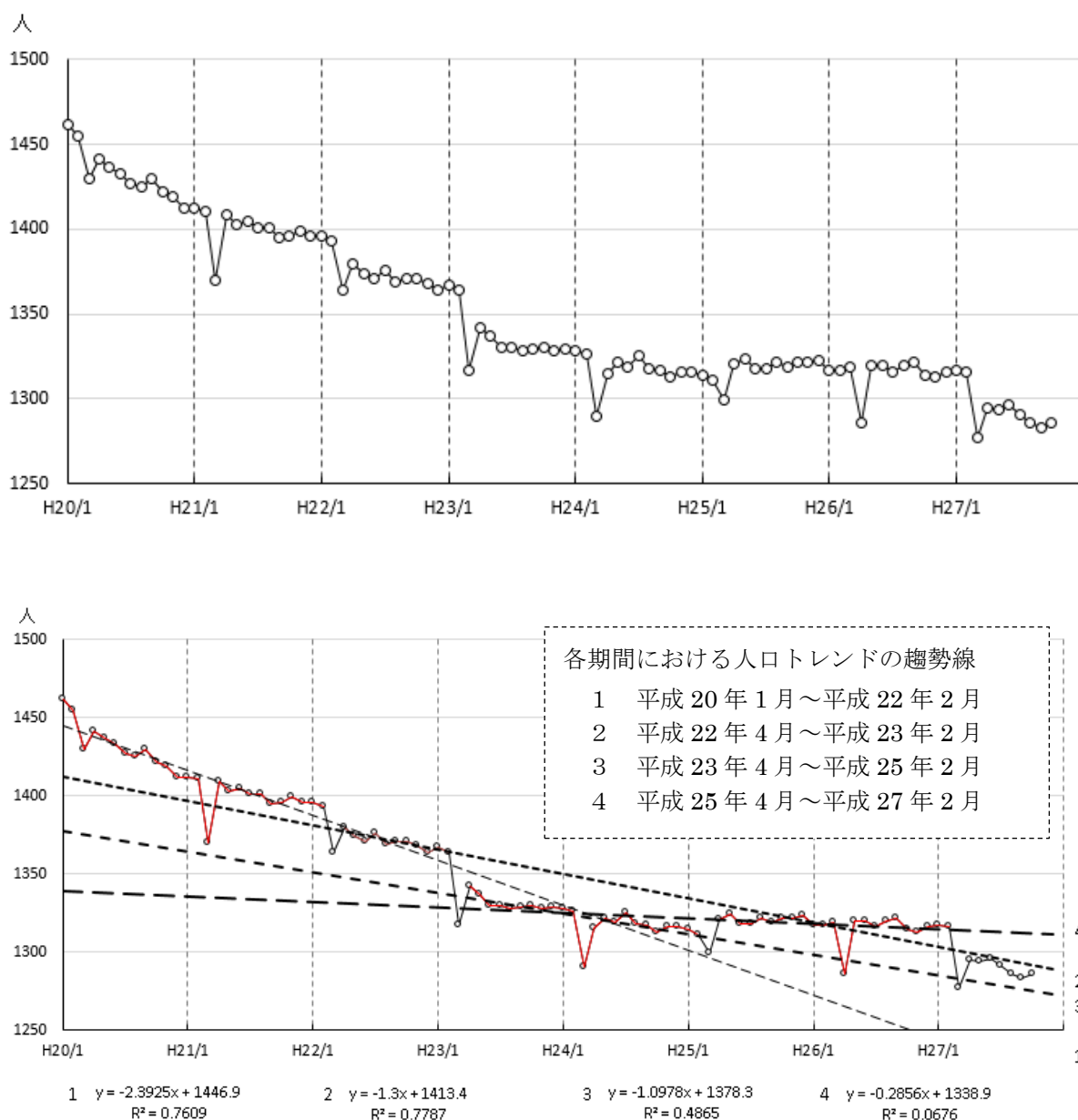
図1－3 年齢3区分男女別人口の推移



実数でみると男性は生産年齢人口に相当する15～64歳は約430人でほぼ横ばいか微増傾向で推移し、15歳未満人口が1975年の564人から、1985年には129人と大きく減少していることが分かる。一方、女性は15歳未満人口が1975年の502人から、1985年には175人と大きく減少しているのは男性と同じ、15～64歳人口の減少が観測され、1975年の548人から、1995年には297人と減少していることが分かる。2000年以降は回復し、2005年には380人となっている。可能性として考えられることは進学時の島外転出の年齢が男性より高いか、あるいは児童生徒の島外への進学にあわせて母親も島外に転出するなど、また高校大学卒業後のUターンが男性より少ないなどの要因が考えられる。また、女性の65歳以上人口は1980年の132人から、2005年には223人と増加しており、長寿化や高齢になってからのUターンなどの要因が考えられる。

最近の人口の動きについて平成 20 年以降の毎月の推移を図 4 に示した。伊平屋村人口推移の大きな特徴は 3 月の卒業進学月及び県等公的機関の職員の異動月に人口の大きな流出が生じ、翌月の 4 月に再度、人口の流入が生じるというものである。この期間の人口変動は平成 23 年 3 月まで大きな減少トレンドであったのが、平成 27 年 2 月までほぼ横ばいと安定的に推移したことから人口減少傾向にある程度の歯止めがかかった時期といえよう。しかしながら平成 27 年 3 月からは、再度減少トレンドに転じている可能性がある。

図 1－4 月別人口数の推移



(3) 人口動態の概況

図 5 は伊平屋村における出生数と死亡数、その差分である自然増の推移である。平成 18 年までは出生数が死亡数を上回るように推移しており、自然増は平成 2 年を除いてプラスであったが、平成 19 年以降は出生数が死亡数を下回り、マイナスとなっている。平成 26 年はプラスに転じている。死亡数については、この期間の平均値である 14 人の近傍を上下に変動しており、高齢化の進行で増加する可能性はあるものの、長寿化の余地がまだあり、当面はこの水準で推移するものと思われる。一方、出生は弱い減少トレンドが見られ、15～49 歳女性人口の減少とともに低下していく可能性がある。

図 1－5 伊平屋村における出生数・死亡数及び自然増の推移

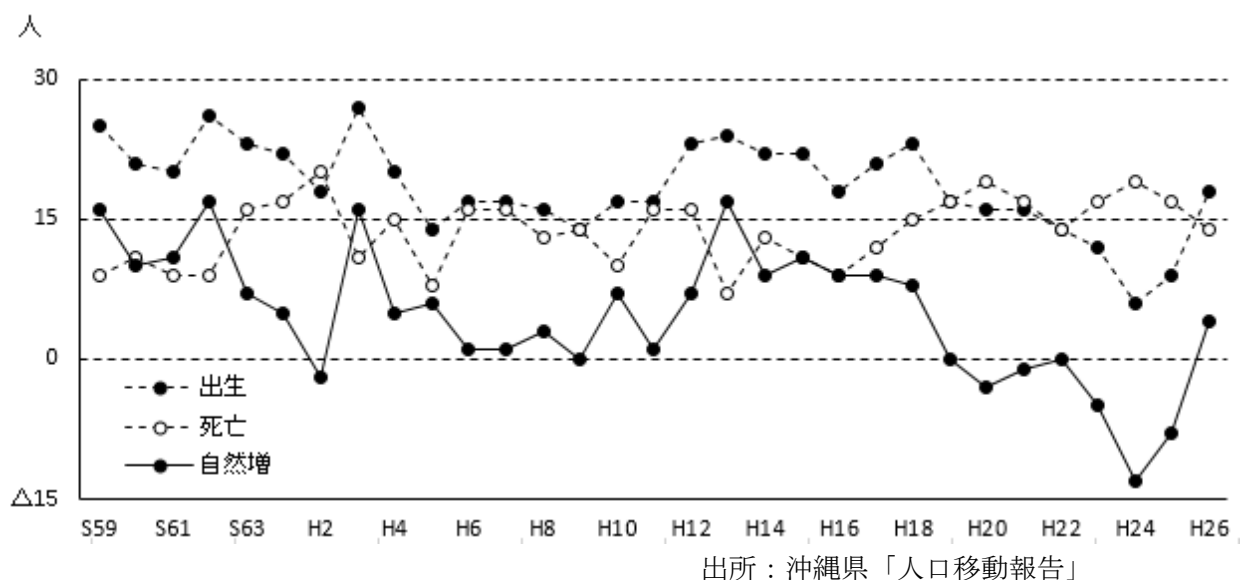


図 6－1 は伊平屋村への転入者数と転出者数、その差分である社会増の推移である。平成 14 年までは転入者数、転出者数ともに緩やかな上昇トレンドにあり、転入者数が上回る傾向で推移し、社会増はプラス方向で推移していた。平成 19 年以降は転入者数が大きく減少し、社会増もマイナスで推移している。図 6－2 は転入者数のうち県内・県外・その他の内わけを示したものである。図 6－3 は同様に転出者数の推移である。両方とも県内からの移動が多く、県外・その他は概ね 20 人を下回る水準で推移している。また平成 16 年にトレンドのシフトがみられ、平成 16 年～平成 25 年までの県内転入者数の平均は 60 人、昭和 59 年から平成 15 年までの平均が 77 人となっている。転出者数も同様に平成 16 年～平成 25 年までの平均が 89 人で、昭和 59 年から平成 15 年までの平均が 80 人となっている。

図1-6-1 伊平屋村における転入者数・転出者数及び社会増の推移

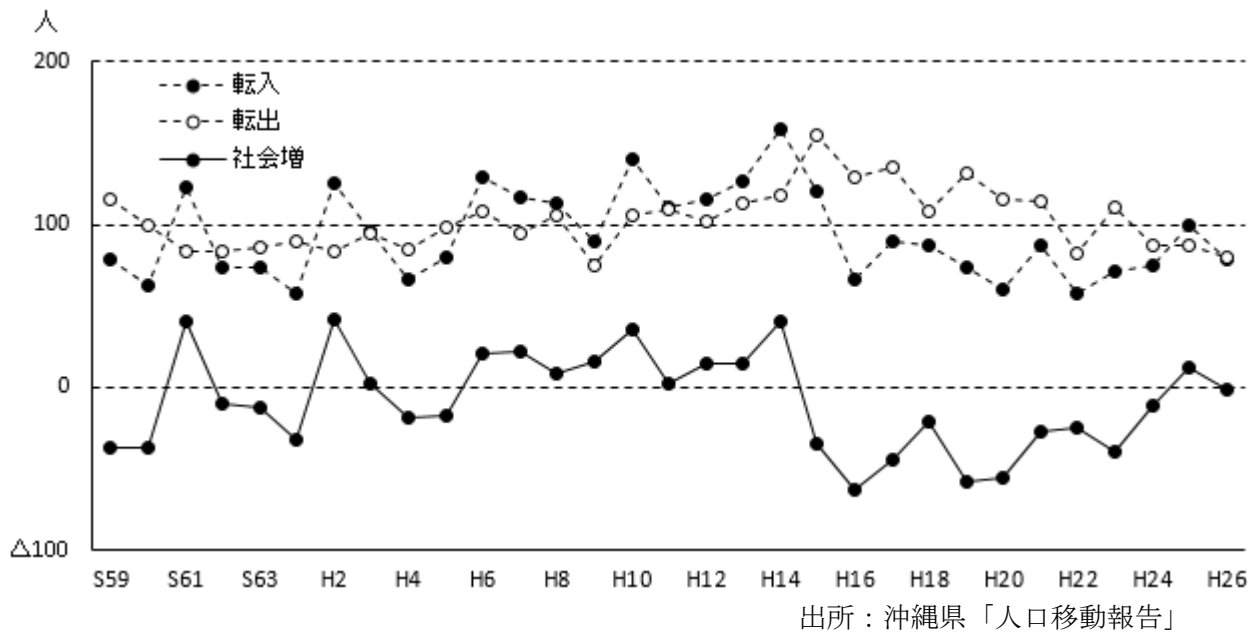


図1-6-2 伊平屋村における転入者数の県内・県外・その他の内わけの推移

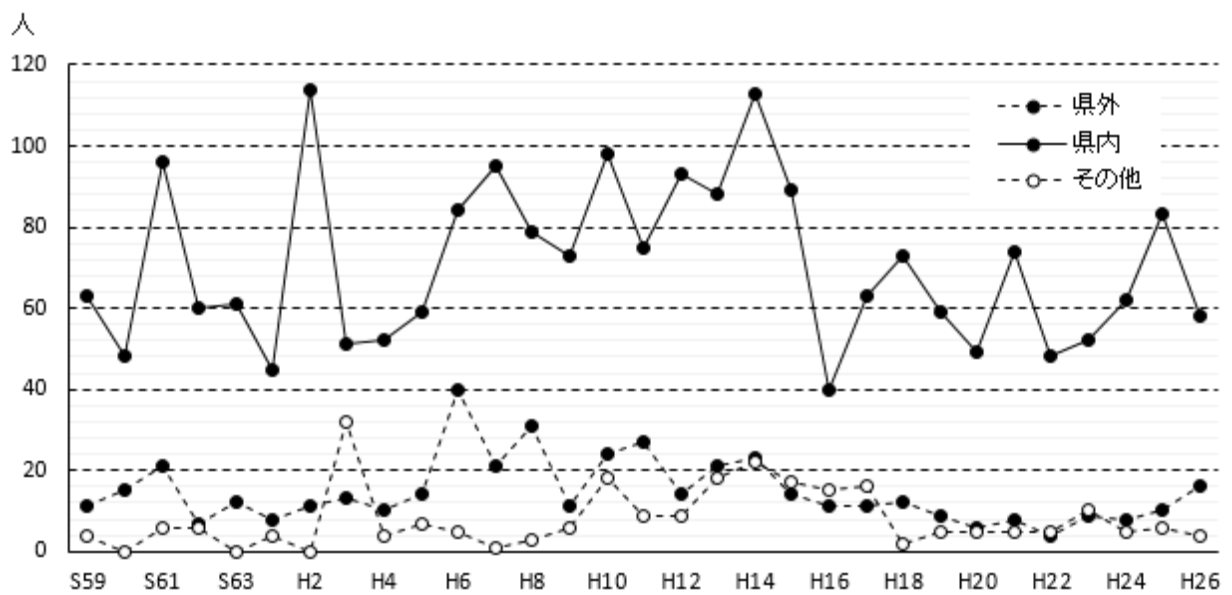


図 1 - 6 - 3 伊平屋村における転出者数の県内・県外・その他の内わけの推移

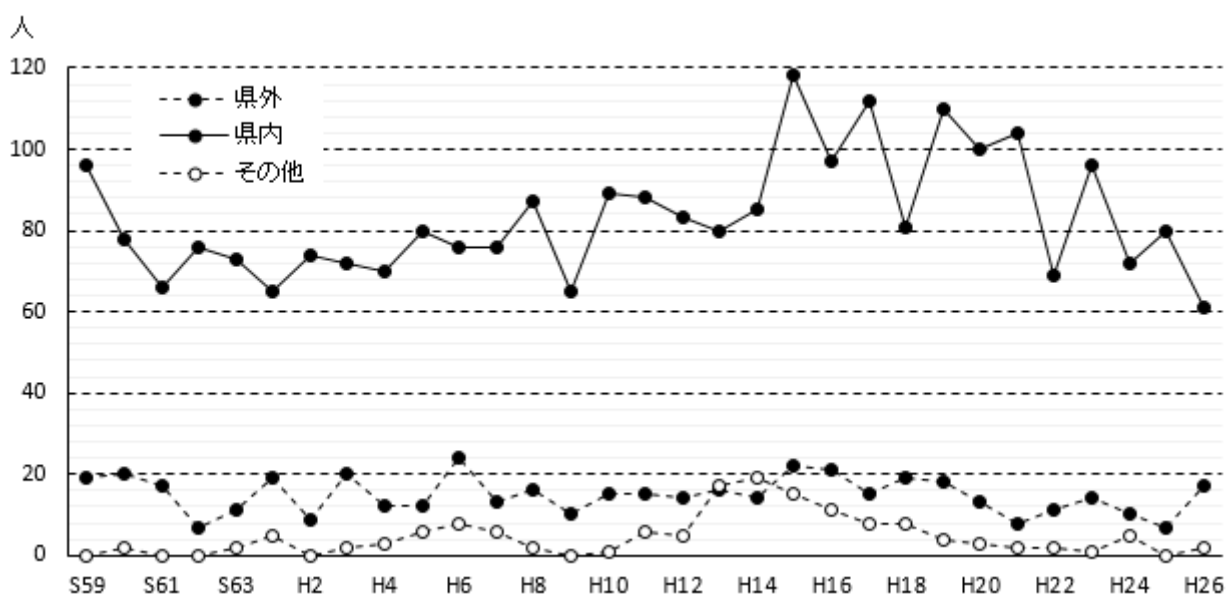
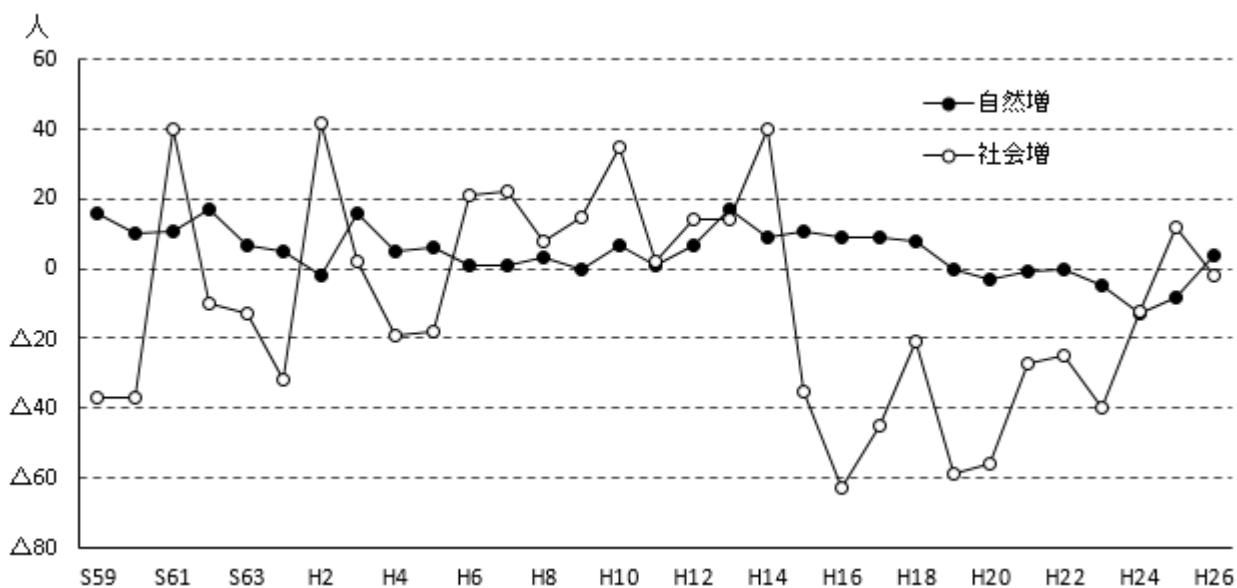


図 7 は自然増と社会増の 2 系列の推移に注目してプロットしたものである。傾向として自然増の変動は社会増に比べて小さく、また、安定していることが分かる。これに対して社会増は変動が大きく、近年の人口減少の主要因となっているものと思われる。

図 1 - 7 伊平屋村における自然増と社会増の推移



出所：沖縄県「人口移動報告」

(4) 年齢別人口構造の概況

図1-8-1 住民基本台帳ベース（10月1日現在人口）各歳別人口ピラミッド

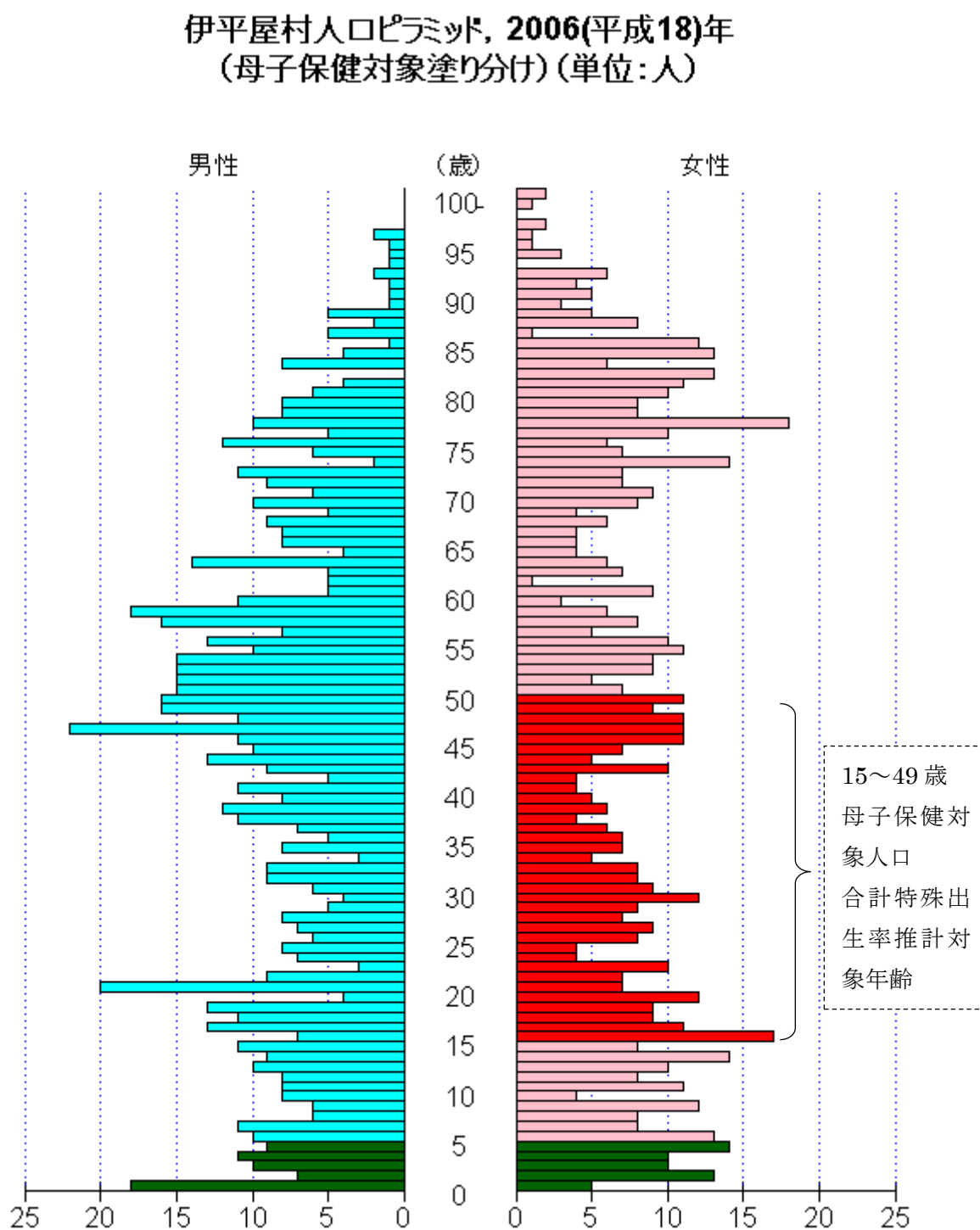
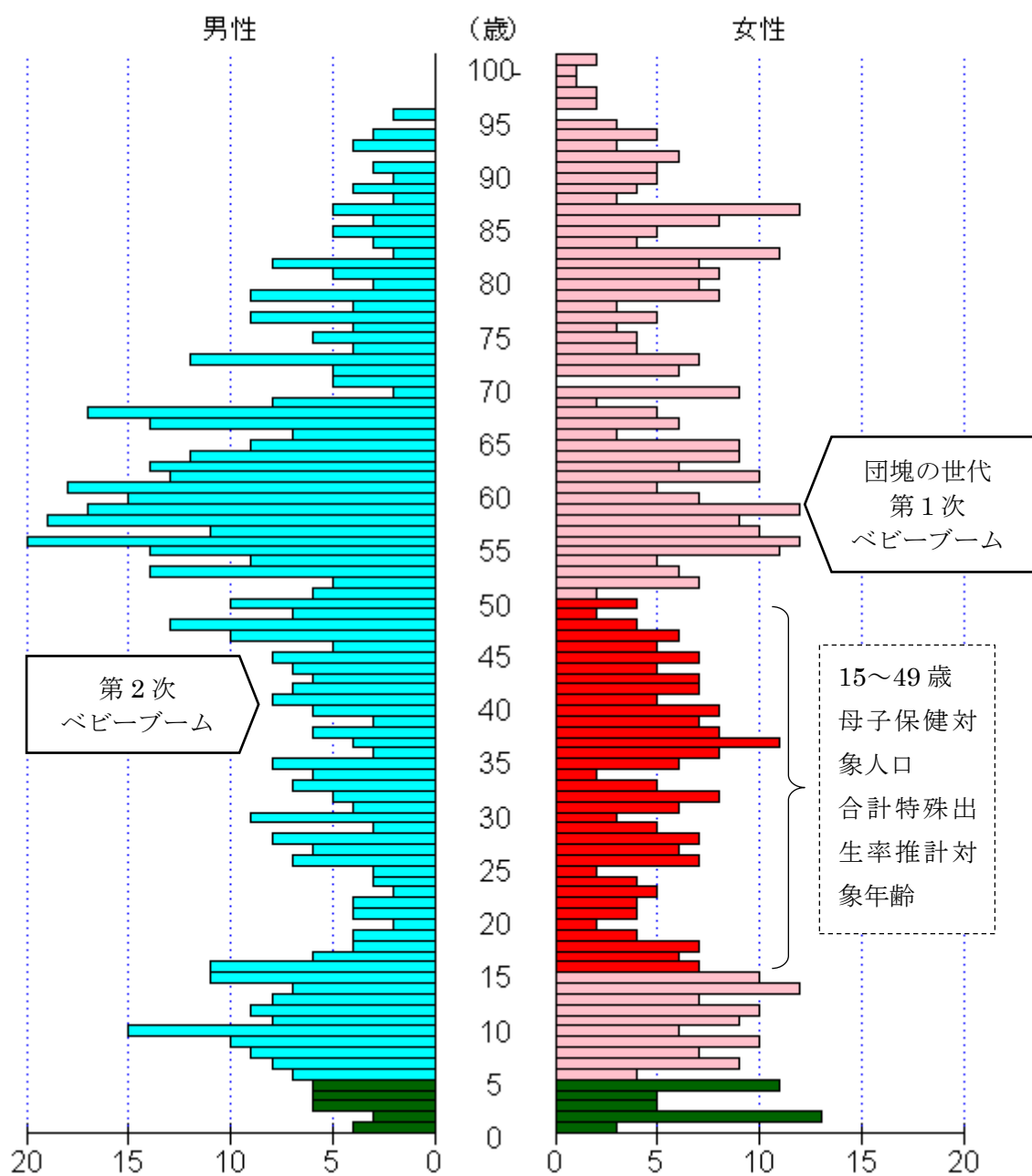


図1-8-2 住民基本台帳ベース（10月1日現在人口）各歳別人口ピラミッド

伊平屋村人口ピラミッド, 2015(平成27)年
(母子保健対象塗り分け)(単位:人)



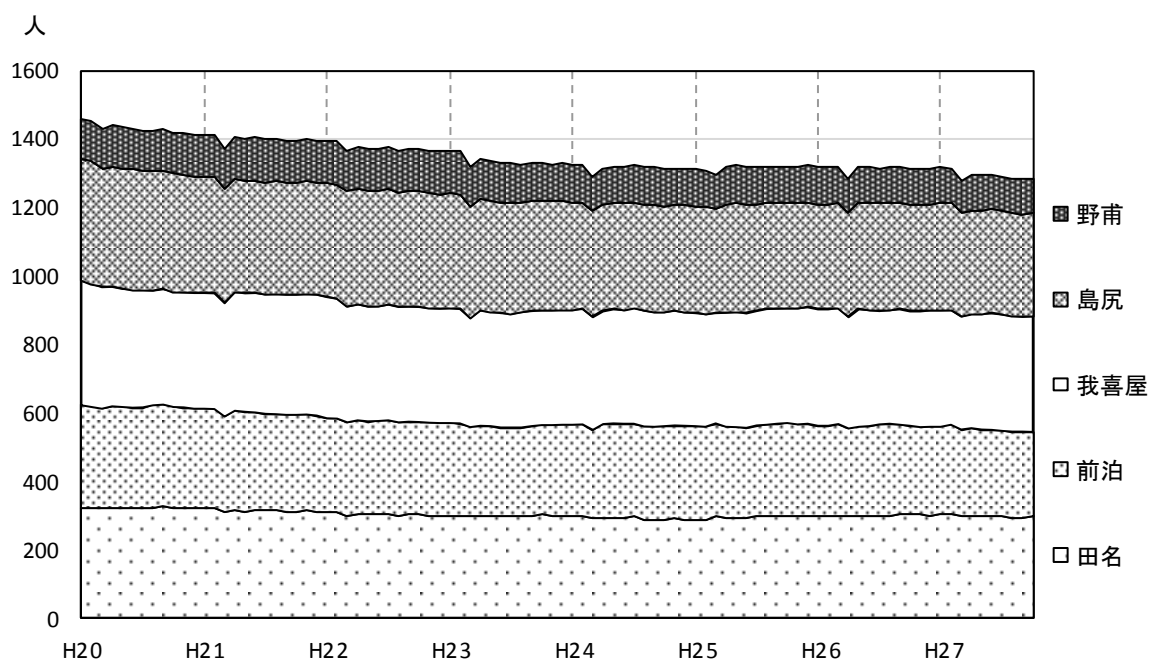
（５）字別人口と世帯数の動向

字別の人口をみると、直近の平成 27 年の 10 月 1 日付けの人口 1,286 人のうち、多い順に我喜屋 339 人、島尻 301 人、田名 294 人、前泊 249 人、野甫 103 人となっている。人口推移を見ると前泊、島尻、野甫の 3 区は減少トレンド、我喜屋が安定的に推移、田名が平成 25 年まで減少後、上昇安定傾向にある。

字別人口で特徴的なのは 3 月の転出人口と 4 月の転入人口が我喜屋、島尻、野甫で多く、前泊、田名ではそれほど多くないということである。そのため外部からの転出入人口の多い字は学校などの公的機関など職業の自由から転入する島外人口が多く、前泊、田名では定住人口の多い字と推察できる。

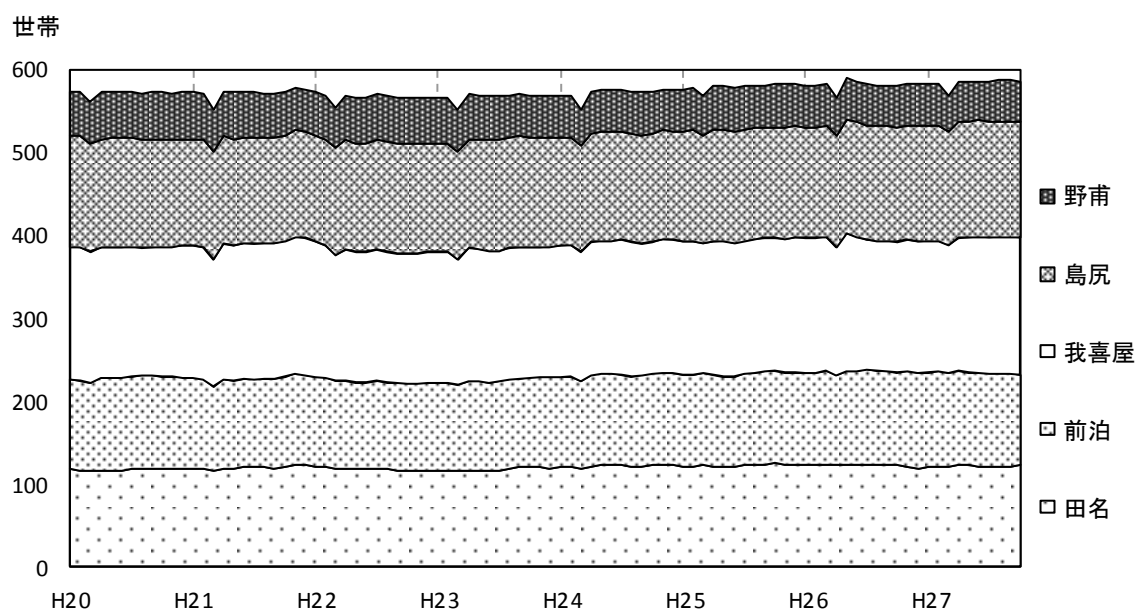


図 1－9 字別人口の推移



字別の世帯数の推移をみるとこの傾向は顕著であり、世帯数そのものは人口に比べて大きな減少はみられず、安定的に推移しているといえる。しかしながら、若年人口の島外流出による世帯人員の減少が反映されないため、将来的は世帯の高齢化による生活上の様々な影響が心配される。

図 1－10 字別世帯数の推移

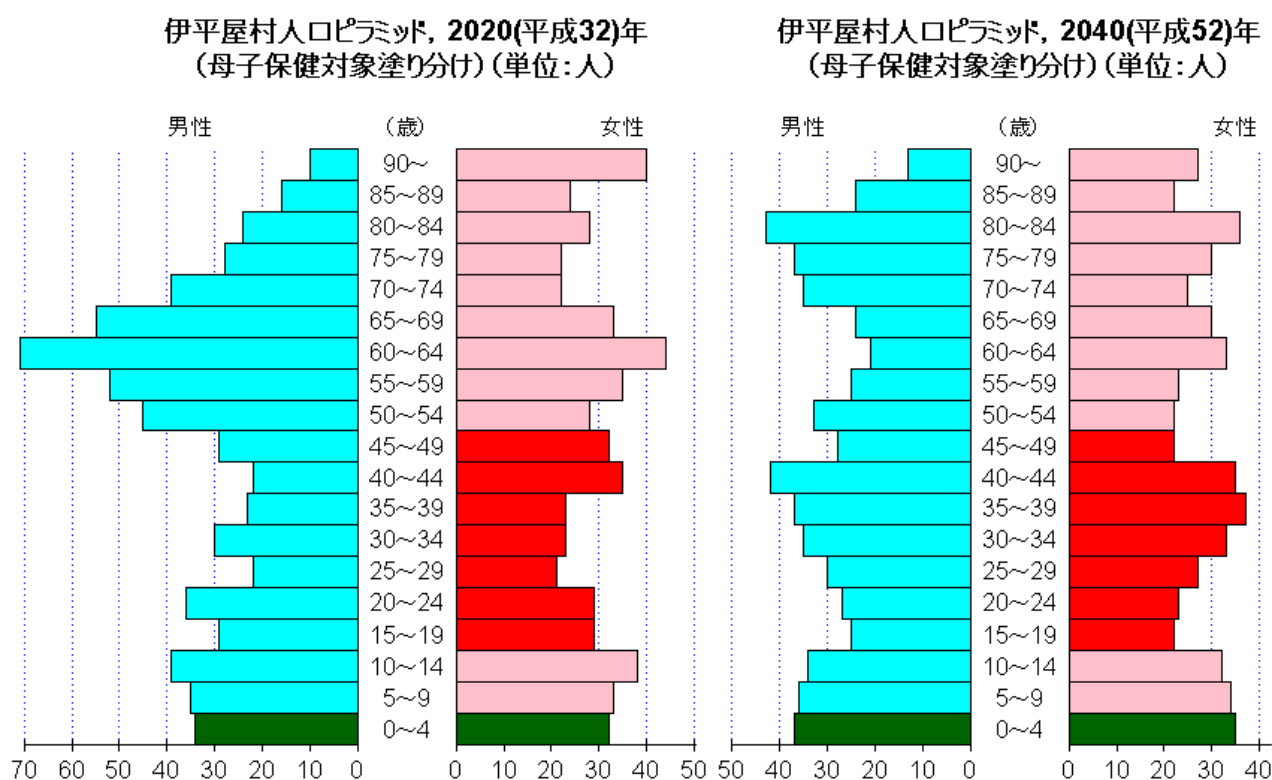


家族構成を平均世帯人員でみると田名、前泊は平均より多く、我喜屋、野甫は平均より少ない。傾向として全区で減少傾向である。

イ 平成 22 年国勢調査結果による社人研将来人口の推計

市区町村別の将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）により推計値が公表されている。全国は各歳別だが都道府県及び市区町村別推計は 5 歳階級であるため推計年は 5 年おきとなっており、2015 年から 2040（平成 52）年までの 6 時点が推計されている。図 10 は予測 2 点目の 2020 年と最終年の 20 年間の 5 歳階級別人口ピラミッドである。顕著な特徴として 2020 年の男性人口 60～64 歳人口が 71 人と突出しており、その周辺の 50～75 歳までの男性人口が女性人口を大きく上回っている。2020 年の 60～64 歳男性人口は 2040 年には 80～84 歳になり、43 人となっている。

図 1－11 2020（平成 32）年・2040（平成 52）年将来推計の人口ピラミッド



出所：社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

年齢3区分別の将来推計をみると65歳以上人口の構成比が大きくなり2025年に31.7%になることが予測されている。同年に0～14歳人口は16.9%となるが、これを底に構成比が大きくなる方向に転じ、2040年には18.3%となっている。

女性の年齢構造をみると65歳以上人口構成比はほぼ30%前後で推移するものの、人口数そのものは減少している。一方、男性の65歳以上人口構成比2010年の20.7%から2040年には30.0%となり、人口数そのものも増加傾向で推移している。男女ともに生産年齢人口である15～64歳人口の減少が大きく、これに伴い0～14歳人口の減少が示唆される。

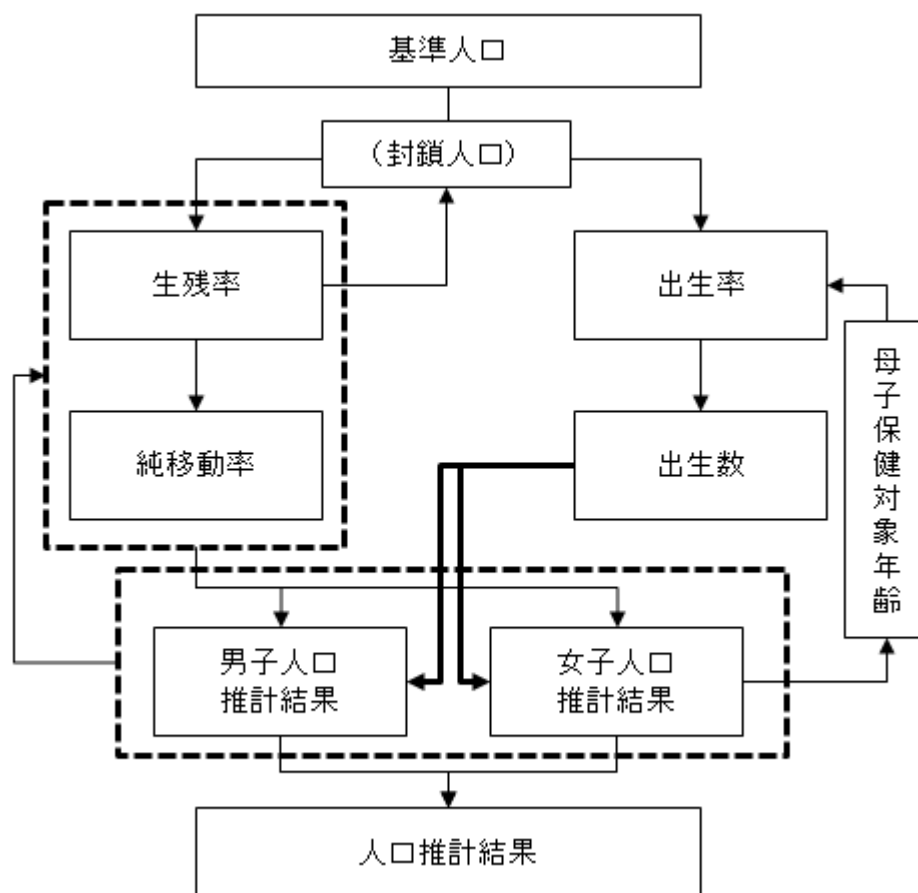
表1－1 年齢3区分別将来推計人口構成比

	平成22 2010年	平成27 2015年	平成32 2020年	平成37 2025年	平成42 2030年	平成47 2035年	平成52 2040年
総数	1385	1243	1210	1182	1162	1146	1134
0～14歳:人	258	229	211	200	198	202	208
15～64歳:人	777	684	658	607	588	578	580
65歳以上:人	350	330	341	375	376	366	346
75歳以上:人	223	211	192	184	198	230	232
男	714	653	639	622	610	597	586
0～14歳:人	127	115	108	103	102	104	107
15～64歳:人	439	385	359	320	306	296	303
65歳以上:人	148	153	172	199	202	197	176
75歳以上:人	77	79	78	83	97	118	117
女	671	590	571	560	552	549	548
0～14歳:人	131	114	103	97	96	98	101
15～64歳:人	338	299	299	287	282	282	277
65歳以上:人	202	177	169	176	174	169	170
75歳以上:人	146	132	114	101	101	112	115
構成比							
0～14歳:%	18.6	18.4	17.4	16.9	17.0	17.6	18.3
15～64歳:%	56.1	55.0	54.4	51.4	50.6	50.4	51.1
65歳以上:%	25.3	26.5	28.2	31.7	32.4	31.9	30.5
75歳以上:%	16.1	17.0	15.9	15.6	17.0	20.1	20.5
男							
0～14歳:%	17.8	17.6	16.9	16.6	16.7	17.4	18.3
15～64歳:%	61.5	59.0	56.2	51.4	50.2	49.6	51.7
65歳以上:%	20.7	23.4	26.9	32.0	33.1	33.0	30.0
75歳以上:%	10.8	12.1	12.2	13.3	15.9	19.8	20.0
女							
0～14歳:%	19.5	19.3	18.0	17.3	17.4	17.9	18.4
15～64歳:%	50.4	50.7	52.4	51.3	51.1	51.4	50.5
65歳以上:%	30.1	30.0	29.6	31.4	31.5	30.8	31.0
75歳以上:%	21.8	22.4	20.0	18.0	18.3	20.4	21.0

第2章 伊平屋村の将来人口の見通し

伊平屋村人口ビジョンの策定に当たって、人口の将来展望を行う。人口の将来展望は出生率、死亡率（生残率）、純移動率の3つの変数によって決まる。出生率は母子保健対象人口年齢である15歳～49歳の女性の合計特殊出生率によって決まり、これが人口の自然増加の唯一の指標となる。死亡率は人口の自然減少の決定要因である。この他に村外からの人口の流入と流出の差によって定義される純移動率があり、人口の社会増加の唯一の指標であると同時に政策変数としても位置づけられる。これらの諸前提によりコーホート要因法による人口予測を行う。コーホート要因法の推計手順は図2-1のとおりである。

図2-1 伊平屋村人口予測フローチャート



(1) 人口予測の手順

- ① 基準人口の設定：予測の初期値であり、実人口とするか封鎖人口とするかなどで結果に影響を与える。ここでは 2015（平成 27）年 10 月時点住民基本台帳実人口を用いた。
- ② 合計特殊出生率：1 人の女性が生涯に出生する子どもの人数に相当するが、予測にあたっては 15 歳～49 歳の母子保健対象人口の合計出生率を用いる。ここでは入手可能な基礎データとして、期間合計特殊出生率を用いる。
- ③ 死亡率と生残率：生残率は年齢階級別の生存者数であり（ $1 - \text{死亡率}$ ）で定義される。人口動態統計の年齢別死亡率より生命表を作成することで設定する。
- ④ 人口移動の比率：社会移動として年齢別の転出者数と転入者数より純移動率を求め、これを封鎖人口に乗じることで純移動人口を求める。

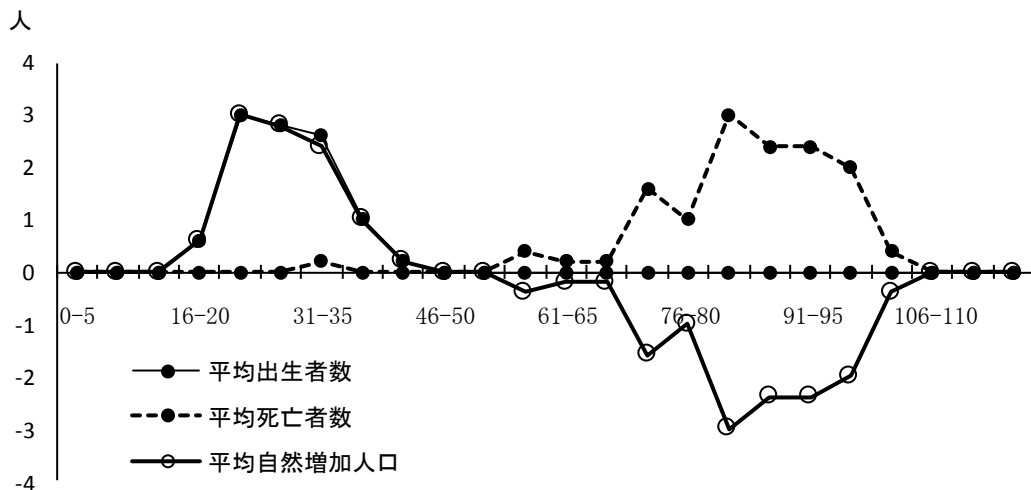
(2) 自然増加と社会増加の現状

伊平屋村の住民基本台帳人口より、平成 22 年から 26 年までの年齢階級別の人口動態をみると、期間中の平均出生者数は母親の年齢階級が「16-20 歳」0.6 人、「21-25 歳」3 人、「26-30 歳」2.8 人、「31-35 歳」2.6 人、「36-40 歳」1.0 人、「41-45 歳」0.2 人となっている。これより同期間中の年間の平均出生者数は 10.2 人となり、これが伊平屋村の自然人口増加数の最近時の実績値である。

一方、人口減となる死亡者数の年齢は 55 歳以降より増加し、「81-85 歳」が 3 人となっており、次いで、「86-90 歳」2.4 人、「91-95 歳」2.4 人、「96-100 歳」2 人となっている。平成 22 年から 26 年まで年間の死亡者数は 13.8 人となる。

自然増についてはトータルで出生者数 10.2 人－死亡者数 13.8 人となり、期間中－3.6 人の減少となる。

図 2－2 年齢 5 歳階級別自然増加人口（平成 22～26 年の平均）



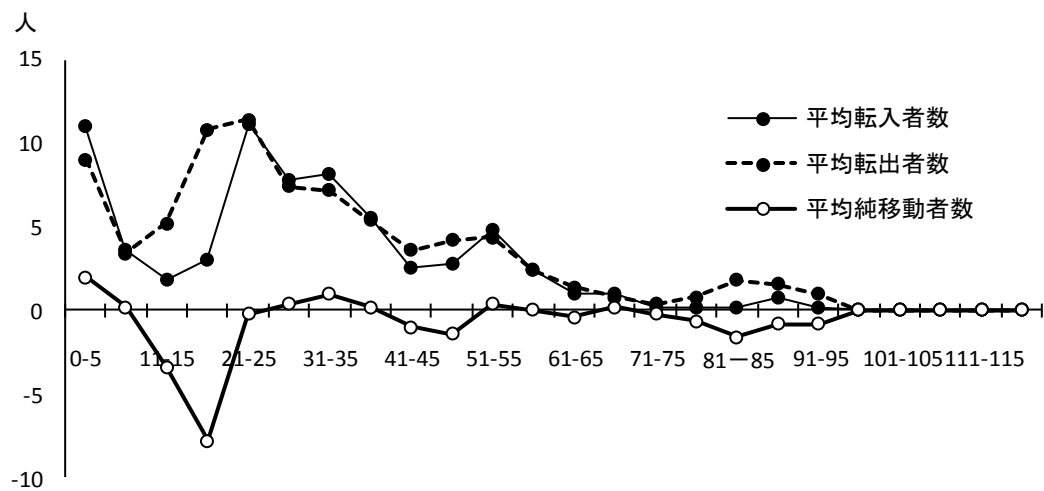
一方、社会移動は転入者数と転出者数の差による純移動者数によって把握できる。平成 22 年から 26 年までの年齢階級別の転入者数を見ると「21-25 歳」が 11.2 人と最も多く、高校大学進学時に島を離れた世代が帰島したことによる増加が多いものと思われる。この世代に次いで多いのが「0-5 歳」で 11 人となっている。「0-5 歳」については転勤等による世帯単位での転入による影響が大きいものと思われる。転入者数自体の多寡はあるが、年齢については 20 歳から 65 歳にかけての分布となっており、平成 22 年から 26 年までの期間中の年間転入者数は 68.4 人となっている。

転出者数を見ると、「21-25 歳」が 11.4 人、「16-20 歳」が 10.8 人となっている。「21-25 歳」の転出者については高校大学卒業後に帰島した後、再度島外に転出した年齢層と思われる。

また、「16・20 歳」については高校大学への進学に伴う転出である。高齢の転出者については医療介護に伴う島外への転出と思われる。転出者数自体の多寡はあるが、年齢については 20 歳から 90 歳にかけての広い分布となっており、平成 22 年から 26 年までの期間中の年間転入者数は 82.2 人となっている。

以上より、純移動者数は転入が 68.4 人、転出が 82.2 人となっており、期間中の平均で 14 人の出超となっている。

図 2－3 年齢 5 歳階級別純移動人口（平成 22～26 年の平均）



(3) 出生率の想定

年齢別の母親の出生率は自然増加人口推計の基礎指標となるが、母子保健対象人口となる「16～49歳」人口が少ないため、厚生労働省では統計的な手法で出生率を推計している。表はその「平成20～24年」を対象とした推計結果である。これによると沖縄県の合計特殊出生率（以下TFR）は1.86であり、これは実績値と考えてよい。一方、伊平屋村は北部保健所管内にあり、TFRは1.86と沖縄県と同じ値となっている。年齢階級別での出生率は女性人口千人当り（パーミル相当）での計算となるため、伊平屋村では推計値である。特徴を見ると「20-24歳」が沖縄県61.9%に対し、伊平屋村56.4%と小さく、「25-29歳」が沖縄県108.1%に対し、伊平屋村115.4%と大きくなっている。沖縄県と若干の差は認められるものの、ほぼ同じとみてよい。

一方、比較のために他市町村をみると、北部保健所管内のTFRは1.85となっており、今帰仁村、伊是名村が1.97と高く、本部町の1.71が最も低い。県内全体をみると宮古保健所のTFRが2.28と最も高く、八重山保健所が2.14となっている。離島である宮古、八重山で出生率が高くなっているが、那覇市と本島周辺の小離島の多い中央保健所では1.72と低くなっている。那覇市のTFRは県内市町村の中では1.63と最も低く、1.6台は他に恩納村1.63、中城村1.67、南城市1.69と少数である。

TFRの高い市町村は久米島町の2.31が最も高く、宮古島市2.27、宜野座村2.20、金武町2.17、石垣市2.16、南風原町2.09、多良間村2.07、南大東村2.07、豊見城市2.03となっている。これらの市町村は県内において人口置換水準を上回るTFRとなっており、人口の自然増加が見込まれる自治体となっている。

表 2－1 母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）

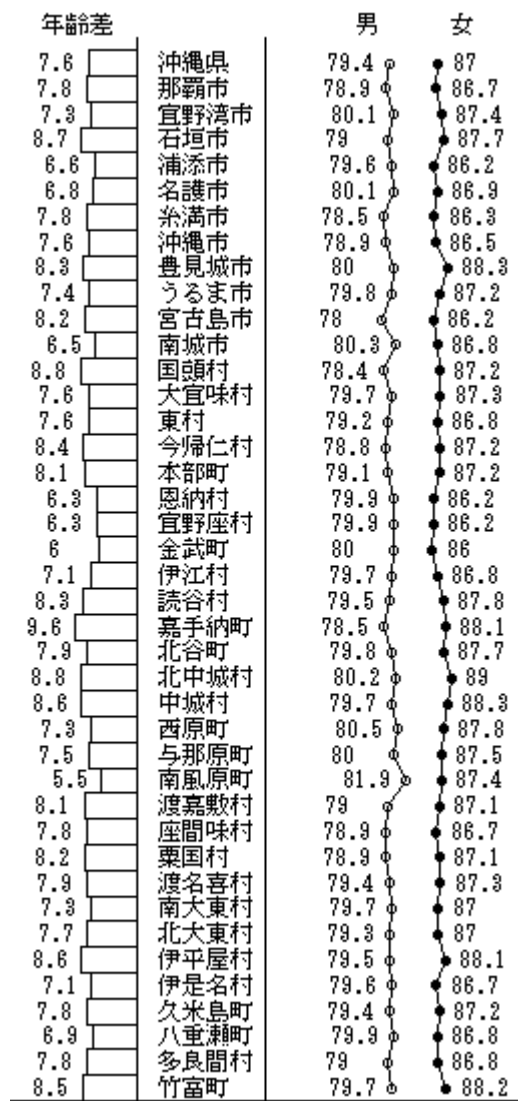
	合計特殊 出生率	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
沖縄	1.86	10.9	61.9	108.1	111.1	64.7	14.4	0.5
北部保健所	1.85	11.2	69.8	111.6	103.2	61.9	12.3	0.4
名護市	1.89	10.3	71.7	114.6	106.1	61.9	12.8	0.4
国頭村	1.79	11.6	69.5	90.1	108.4	63.7	13.8	0.3
大宜味村	1.80	10.6	67.0	103.1	99.8	63.9	14.5	0.4
東村	1.91	9.9	81.3	102.6	109.8	64.6	14.2	0.4
今帰仁村	1.97	10.1	77.8	120.2	105.2	66.5	13.4	0.3
本部町	1.71	15.3	53.9	94.4	102.6	61.8	14.4	0.5
伊江村	1.90	11.0	56.6	134.0	103.1	62.1	12.9	0.3
伊平屋村	1.86	10.4	56.4	115.4	109.0	66.9	14.1	0.4
伊是名村	1.97	11.0	80.2	111.8	113.2	63.6	14.1	0.4
中央保健所	1.72	9.5	52.1	97.3	107.4	63.1	14.5	0.4
那覇市	1.63	9.6	48.5	89.8	101.8	61.2	14.0	0.4
浦添市	1.95	9.3	57.9	116.5	121.3	67.9	15.8	0.4
渡嘉敷村	1.80	10.8	57.1	98.3	114.2	63.7	14.2	1.5
座間味村	1.81	10.8	56.6	102.6	113.3	64.6	13.9	0.4
粟国村	1.82	10.4	57.1	104.8	112.1	63.8	14.4	0.4
渡名喜村	1.85	10.6	59.4	105.2	114.2	64.5	14.7	0.4
南大東村	2.07	11.7	90.5	123.3	111.1	62.9	14.0	0.4
北大東村	1.83	10.8	56.6	110.3	110.6	63.3	14.3	0.4
久米島町	2.31	12.7	141.0	114.3	109.3	68.5	15.6	0.3
南部保健所	1.94	9.8	62.0	116.5	116.4	67.7	14.5	0.5
糸満市	1.99	11.1	69.3	122.3	115.9	63.6	14.5	0.4
豊見城市	2.03	9.6	65.3	117.6	125.5	73.5	13.9	0.4
南城市	1.69	10.8	59.2	101.0	96.5	56.8	13.6	0.6
西原町	1.70	7.5	44.0	97.3	111.0	64.7	14.7	0.3
与那原町	1.96	10.7	70.2	115.2	110.7	69.6	15.0	0.7
南風原町	2.09	9.6	68.1	131.2	122.6	69.3	15.8	0.5
八重瀬町	1.97	10.4	60.3	122.7	114.1	70.9	13.9	1.1
宮古保健所	2.28	11.9	115.3	130.9	112.6	69.5	15.7	0.4
宮古島市	2.27	11.7	114.8	129.7	111.9	69.3	15.6	0.4
多良間村	2.07	11.9	76.7	127.9	116.4	65.8	14.7	0.4
八重山保健所	2.14	13.4	90.9	120.6	116.5	68.9	17.4	0.8
石垣市	2.16	13.3	95.7	122.9	115.9	66.2	17.1	0.8
竹富町	1.87	10.4	45.9	104.4	123.4	72.8	16.0	0.8
与那国町	1.89	11.7	74.6	104.5	103.3	69.8	14.0	0.4
中部保健所	1.88	12.2	63.8	109.0	112.3	64.2	14.0	0.4
宜野湾市	1.85	11.6	59.1	103.6	116.4	65.0	14.4	0.5
沖縄市	1.97	12.0	68.1	119.4	113.0	67.2	14.4	0.4
うるま市	1.85	13.8	71.8	104.2	107.4	59.5	12.5	0.4
恩納村	1.63	11.4	55.4	81.2	97.8	65.1	15.1	0.3
宜野座村	2.20	10.6	78.0	143.1	121.9	70.2	16.3	0.8
金武町	2.17	18.4	73.2	137.9	118.3	71.5	15.0	0.2
読谷村	1.88	12.3	61.0	112.0	115.5	60.6	14.2	0.7
嘉手納町	1.78	11.4	74.6	99.5	98.4	59.5	12.3	0.2
北谷町	1.76	9.0	50.0	100.0	115.0	63.3	14.1	0.8
北中城村	1.87	8.9	51.5	113.0	118.5	66.3	14.7	0.2
中城村	1.67	8.1	40.6	97.2	106.8	65.9	15.4	0.2

出所：厚生労働省「平成 20～24 年 人口動態保健所・市区町村別統計」

(4) 死亡率の想定

沖縄県内市町村の平均寿命を見ると伊平屋村は男性 79.5 歳（県内 22 位）、女性 88.1 歳（県内 5 位）となっており、男女間で 8.6 歳の差がある。沖縄県全体が男 79.4 歳、女 87 歳となっているので、伊平屋村は女性が 1.1 歳高く、男性は 0.1 歳高くなっている。参考値として公表されている全国の平均寿命は男 79.6 歳、女 86.4 歳となっており、伊平屋村の男性の平均寿命は全国平均並となっている。

図 2-4 県内市町村の男女別平均寿命と男女年齢差



出所：厚生労働省「平成 22 年市区町村別生命表の概況」

なお女性は北中城村の89歳が最高で、これは全国1位となっている。また、男性は南風原町の81.9歳が最も高く、これも全国で5位となっている。

全国市区町村別の平均寿命をみると、男では長野県松川村が82.2年で最も高く、次いで神奈川県川崎市宮前区(82.1年)、神奈川県横浜市都筑区(82.1年)となっている。女では北中城村が89.0年で最も高く、次いで島根県吉賀町(88.4年)、北海道壮瞥町(88.4年)となっている。一方、男では大阪府大阪市西成区が72.4年で最も低く、次いで高知県土佐清水市(75.6年)、大阪府大阪市浪速区(75.9年)となっており、女では大阪府大阪市西成区が83.8年で最も低く、次いで和歌山県御坊市(84.0年)、青森県階上町(84.2年)となっている。平均寿命の最も高い市区町村と最も低い市区町村との差は、男9.7年、女5.2年となっている。

表2-2 市区町村別平均寿命（上位・下位10市区町村）

出所：厚生労働省「平成22年市区町村別生命表の概況

〔上位10市区町村〕

（単位：年）

順位	男				女			
	都道府県	市区町村	平均寿命		都道府県	市区町村	平均寿命	
1	長野県	北安曇郡松川村	82.2		沖縄県	中頭郡北中城村	89.0	
2	神奈川県	川崎市宮前区	82.1		島根県	鹿足郡吉賀町	88.4	
3	神奈川県	横浜市都筑区	82.1		北海道	有珠郡壮瞥町	88.4	
4	長野県	塩尻市	82.0		熊本県	菊池郡菊陽町	88.3	
5	沖縄県	島尻郡南風原町	81.9		福岡県	太宰府市	88.3	
6	静岡県	浜松市北区	81.9		石川県	石川郡野々市町	88.3	
7	長野県	北安曇郡池田町	81.9		沖縄県	豊見城市	88.3	
8	神奈川県	横浜市青葉区	81.9		沖縄県	中頭郡中城村	88.3	
9	東京都	杉並区	81.9		福岡県	糟屋郡須恵町	88.2	
10	長野県	諏訪市	81.8		東京都	杉並区	88.2	

〔下位10市区町村〕

（単位：年）

順位	男				女			
	都道府県	市区町村	平均寿命		都道府県	市区町村	平均寿命	
1	大阪府	大阪市西成区	72.4		大阪府	大阪市西成区	83.8	
2	高知県	土佐清水市	75.6		和歌山県	御坊市	84.0	
3	大阪府	大阪市浪速区	75.9		青森県	三戸郡階上町	84.2	
4	青森県	青森市	76.5		大阪府	大阪市東淀川区	84.3	
5	青森県	下北郡東通村	76.5		青森県	下北郡大間町	84.4	
6	大阪府	大阪市生野区	76.7		青森県	西津軽郡深浦町	84.4	
7	青森県	平川市	76.7		大阪府	大阪市浪速区	84.4	
8	青森県	むつ市	76.7		栃木県	下都賀郡壬生町	84.5	
9	青森県	黒石市	76.7		高知県	香美市	84.6	
10	北海道	芦別市	76.8		大阪府	大阪市此花区	84.6	

年齢別の死亡率は生命表によって推計される。なお生命表とは人口推計の核となる要素であり、生命保険料の算定などにも用いられるなど、年齢別死亡率を数学的に定式化したものである。

生命表は、ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したものである。特に、0歳の平均余命である「平均寿命」は、死亡状況を集約したものとなっており、保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

引用：厚生労働省「生命表について」

市町村別の生命表は厚生労働省によって5年毎に推計されており、平成22年の国勢調査時に整備されたものが最新のものである。表2-3が利用可能な伊平屋村の生命表である。0歳の平均余命をみると男性が79.5歳、女性が88.1歳となっており、男女差が大きいことが分かる。表を見てわかるとおり生命表は出生時人口を10万人に固定して、年齢別の生存者数を推計することにより、年齢別の死亡率の推計値を得ている。

表2-3 平成22年伊平屋村生命表

	男					女				
	死亡率	生存数	死亡数	定常人口	平均余命	死亡率	生存数	死亡数	定常人口	平均余命
0歳	0.0027	100000	270	99806	79.5	0.00261	100000	261	99799	88.1
1～4	0.00113	99730	113	398658	78.8	0.00058	99739	57	398822	87.4
5～9	0.00012	99617	12	498046	74.9	0.00099	99682	99	498137	83.4
10～14	0.00051	99605	51	497951	69.9	0.00048	99583	48	497797	78.5
15～19	0.00255	99554	254	497176	64.9	0.00073	99535	72	497515	73.5
20～24	0.0024	99300	239	495906	60.1	0.00138	99463	138	496988	68.6
25～29	0.00339	99062	336	494511	55.2	0.00168	99325	167	496219	63.7
30～34	0.0045	98726	444	492581	50.4	0.00219	99158	217	495287	58.8
35～39	0.00665	98282	654	489882	45.6	0.0034	98941	336	493905	53.9
40～44	0.01005	97628	981	485838	40.9	0.00453	98605	446	492004	49.1
45～49	0.01478	96647	1428	479876	36.3	0.01063	98159	1044	488308	44.3
50～54	0.02235	95219	2128	471250	31.8	0.00913	97115	887	483460	39.7
55～59	0.0366	93091	3407	457274	27.4	0.01393	96228	1341	477974	35.1
60～64	0.05185	89683	4650	437277	23.4	0.02004	94887	1902	470032	30.5
65～69	0.069	85033	5867	411231	19.5	0.0314	92986	2920	457953	26.1
70～74	0.09962	79166	7886	377157	15.8	0.04207	90066	3789	441494	21.9
75～79	0.16322	71279	11634	328794	12.2	0.07287	86276	6287	416901	17.7
80～84	0.27988	59645	16693	258170	9.1	0.13182	79990	10545	375591	13.9
85～89	0.40502	42952	17396	171825	6.6	0.22886	69445	15893	310355	10.6
90～94	0.63213	25555	16154	84276	4.4	0.33982	53552	18198	222846	7.9
95～	1	9401	9401	27346	2.9	1	35354	35354	202445	5.7

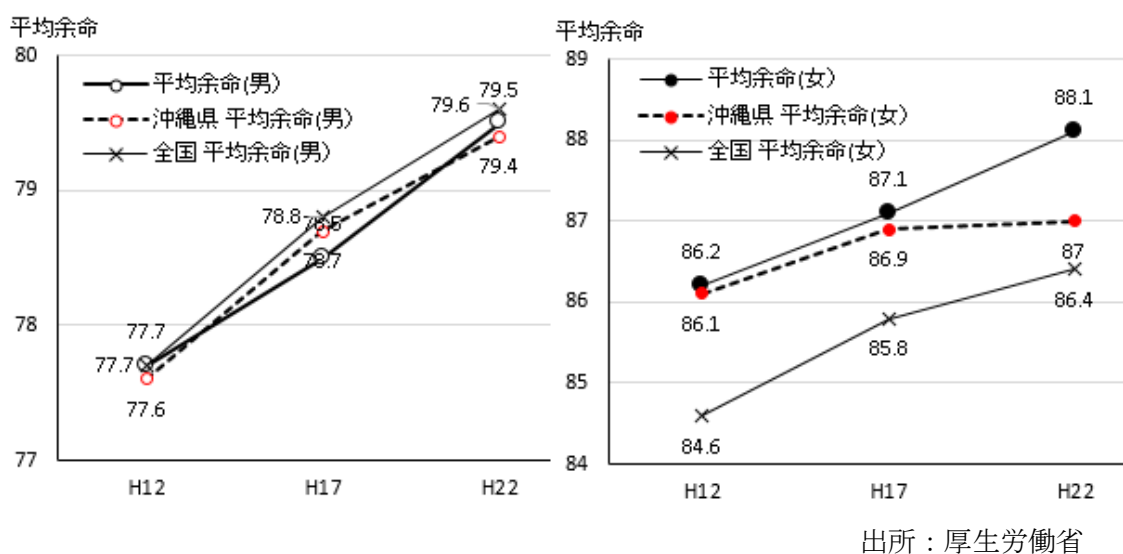
出所：厚生労働省

図は平成12年、17年、22年欠く生命表における伊平屋村と全国、沖縄県の男女別の平均余命の推移を比較したものである。男女ともにこの10年の間に平均余命が伸びていることが分かるもの、男女差がはっきりと表れている。

男性についてみると、伊平屋村は約79歳と全国、沖縄県と大差は無いが、女性は伊平屋村、沖縄県ともに全国より高く、かつ伊平屋村は沖縄県よりも平均余命が延びていることが分かる。平成22年では伊平屋村が88.1歳なのに対して沖縄県は87歳、全国は86.4歳である。

生命表でも 90～94 歳の死亡率は男性が 0.63 なのに対し、女性は 0.34 となっており、高年齢階層においても女性死亡率は低いものとなっている。男女差があるものの、平均余命より、伊平屋村が健康長寿の島であるということがいえよう。

図 2－5 伊平屋村と全国、沖縄県の生命表平均余命の推移



イ. 伊平屋村の将来人口の見通し

人口推計は年齢別の基準人口に、出生人口が0歳人口として追加され、これに年齢別の人口に死亡率を乗じた生存人口により、人口数が決まる。ここでは転入・転出による社会移動を考慮していないことから、封鎖人口と定義されている。この場合は、16歳～49歳の母子保健対象人口の人口数と出生率から求められる新生児数のみが人口増加の要因であるため、人口の増減は16歳～49歳の母子保健対象人口のみで決定される。

そのためこの年齢の女性人口が減少に転じると、出生率が上昇しない限り、人口の減少が続き、仮に、TFRが人口置換水準に達しても、人口の減少は安定人口水準に達するまで継続することになる。そのため増田レポートと称される「地方消滅」（2014、中公新書）では、出生可能女性人口の将来見通しによって消滅可能性都市を定義している。

伊平屋村の場合、人口規模が小さく、TFRも1.86と人口置換水準とされるTFRの2.07を下回っていることから、人口減少が継続し、仮にTFRが2.07まで上昇しても、安定人口にいたるまでの間は人口減少が続くことになる。

ただし、人口の転入が転出を上回り、かつ母子保健対象人口の流入があれば、人口の減少速度は抑えられ、この状況が続けば人口の増加に転じることになる。しかしながら現状では転出が転入を上回っているため、純移動をゼロとニュートラルにおく努力をすることからはじめなければならない。高校大学への進学で島外に流出した人口と同じ人数が島に還流しなければならないのである。

現在の伊平屋村に人口増加の要因として効いているのは、平均余命の伸びである。生命表は平均余命の伸びにより年齢別死亡率をコントロールするため、長寿化は人口増加の要因として重要な要因といえる。

以上の状況を踏まえ、人口の将来推計を行う。

（１）人口将来展望シミュレーションの前提条件

- ①TFRは伊平屋村の実績値とし、16歳～49歳の母子保健対象人口の各歳別の出生率は沖縄県の値を用いる。TFRは人口増加要因として、置換水準の2.07まで上昇するものと仮定する。
- ②純移動は現状の値をもとに、沖縄県の実績値から、各歳別に配分する。
- ③年齢別死亡率は沖縄県完全生命表をベースにし、伊平屋村平均余命により将来生命表を推計する

図 2-6 TFRの想定値

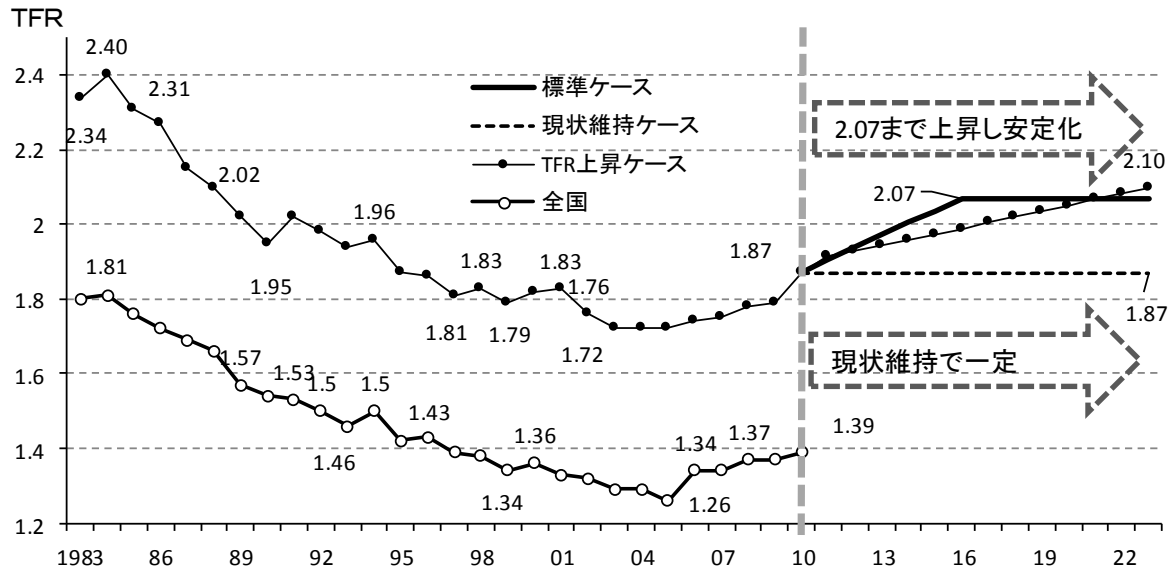


図 2-7 平均余命の将来見通し

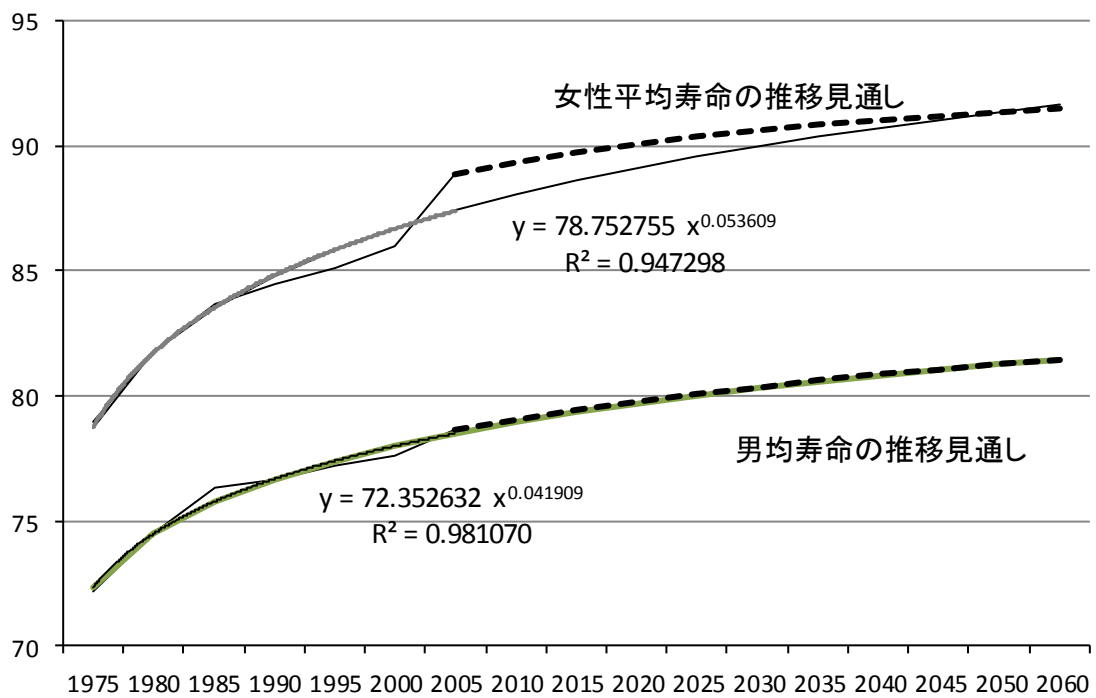


図 2－8 死亡率の想定

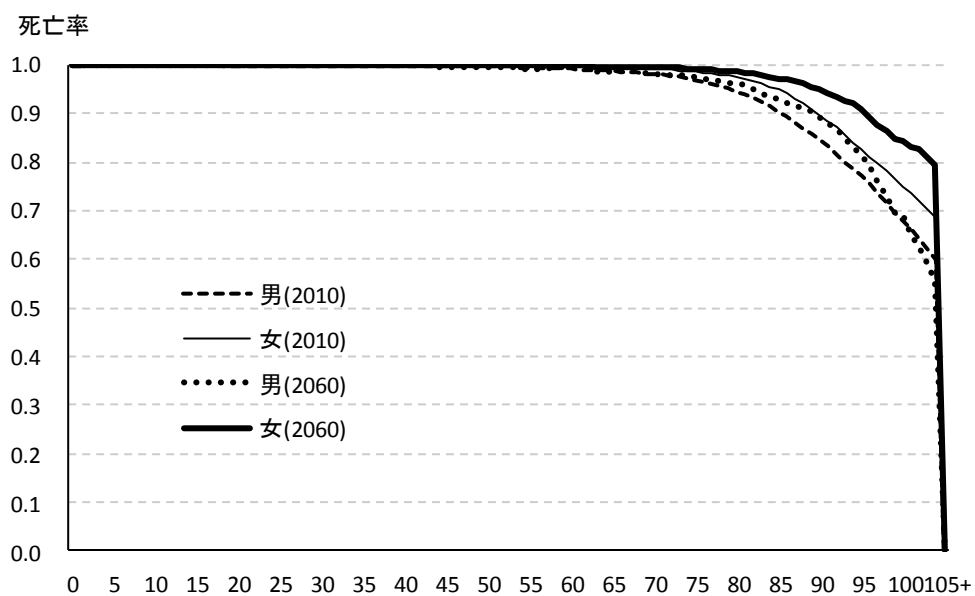
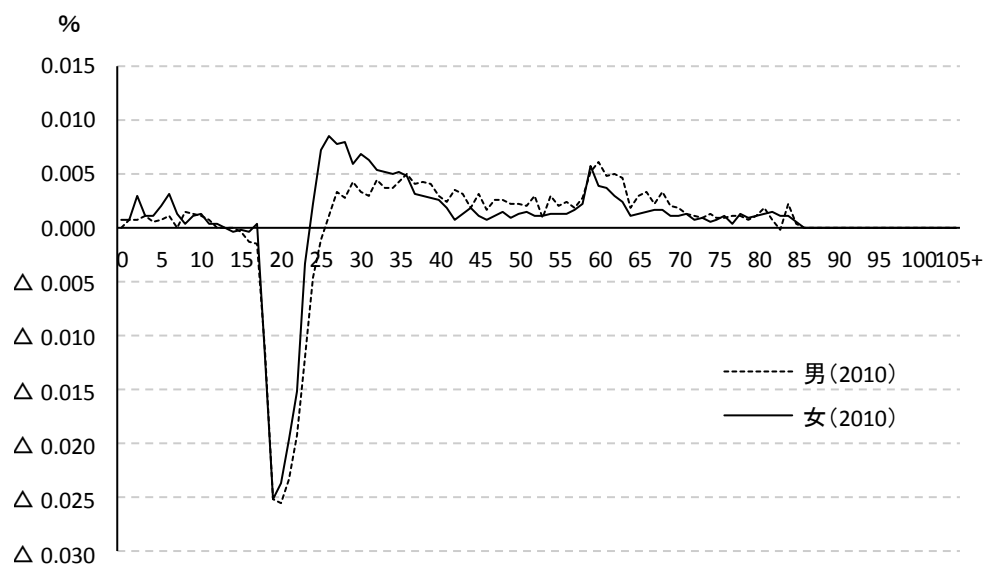


図 2－9 純移動率の想定



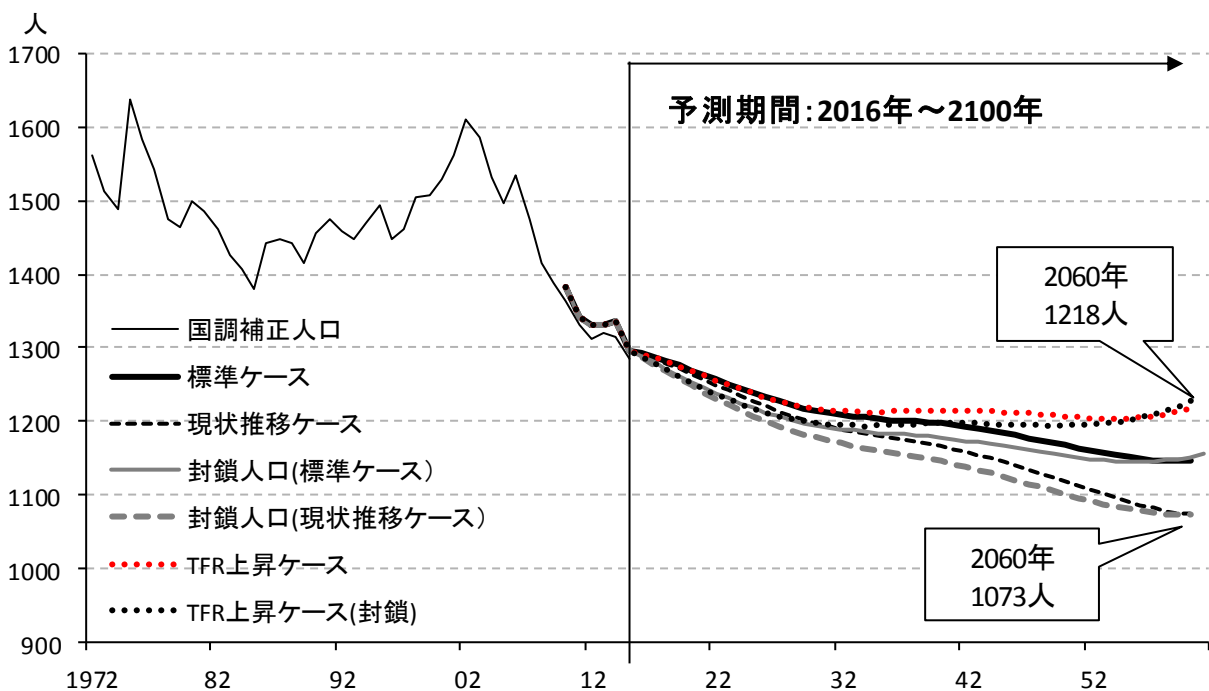
(2) シミュレーションケース別の推計結果

以上の前提条件より、伊平屋村の将来人口の見通しとして沖縄県人口増加計画で目標としているTFRの2.43をTFR上昇ケースとした場合、2060年に1,218人となると想定される。2015年から2030年までは人口の減少が続くが、これは2002年に記録したピーク人口の1,610人が、2010年に1,363人と247人の人口減少となったことためその影響がしばらく継続するためである。人口構造が安定化することで、人口の減少から回復軌道に戻るのは2030年以降と見込まれる。

なお、各種基礎指標が現状で推移した場合は2060年には1,073人となることから、TFR上昇ケースによるシミュレーション結果はこれより144人多い結果となっている。

シミュレーションの前提条件より、伊平屋村の人口規模より純移動率はほぼ均衡しているため、大きな影響はなく、TFRと死亡率（平均余命）が人口の増減を左右するものとなっている。この結果は、TFR上昇のための子育て支援策として、女性の就業支援や、学童保育など家族政策に係る各種施策の充実があれば人口の安定化が図れることを示している。

図2-10 伊平屋村人口予測結果



以上の人口の将来見通しについてシミュレーションケース別に人口構造指数を算出してみると、年少人口指数は2030年頃から上昇に転じており、一方、老年人口指数は2030年頃に高止まりした後、2040年ころから低下に転じることが見込まれる。

図 2-11 人口将来見通しケース別年少人口指数の推移

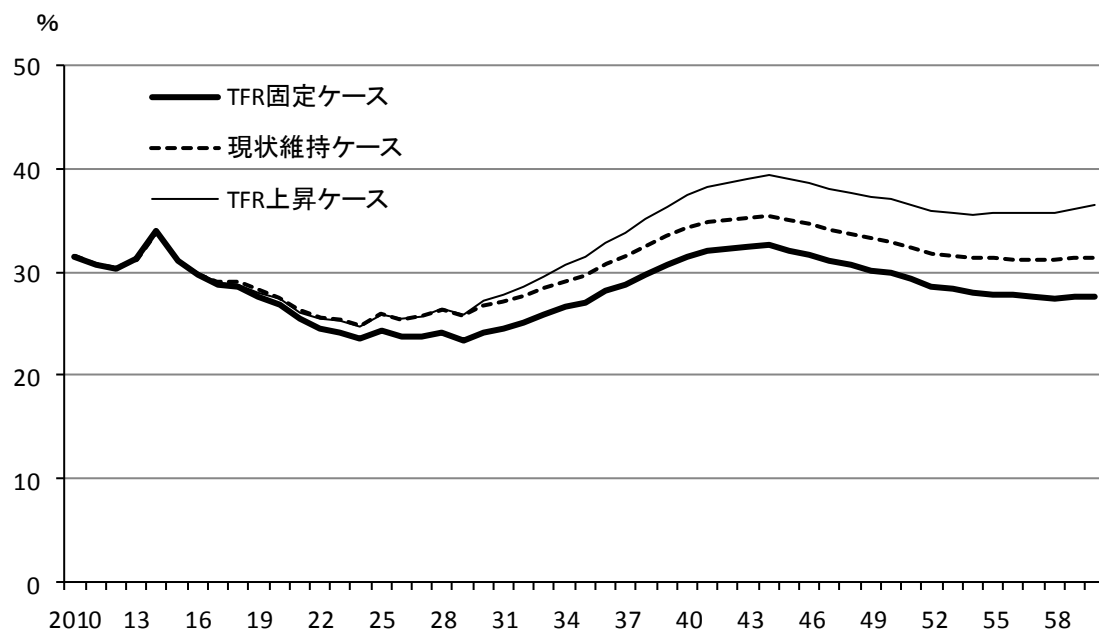


図 2-12 人口将来見通しケース別年少人口指数の推移

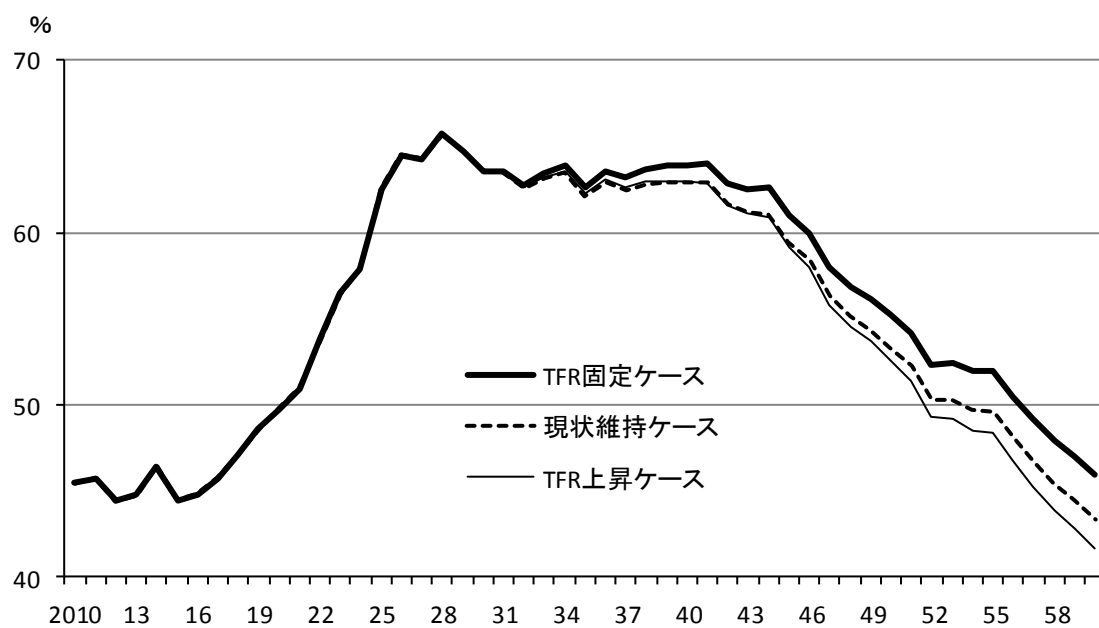


図2-13 現状推移ケースの5歳階級別人口ピラミッド

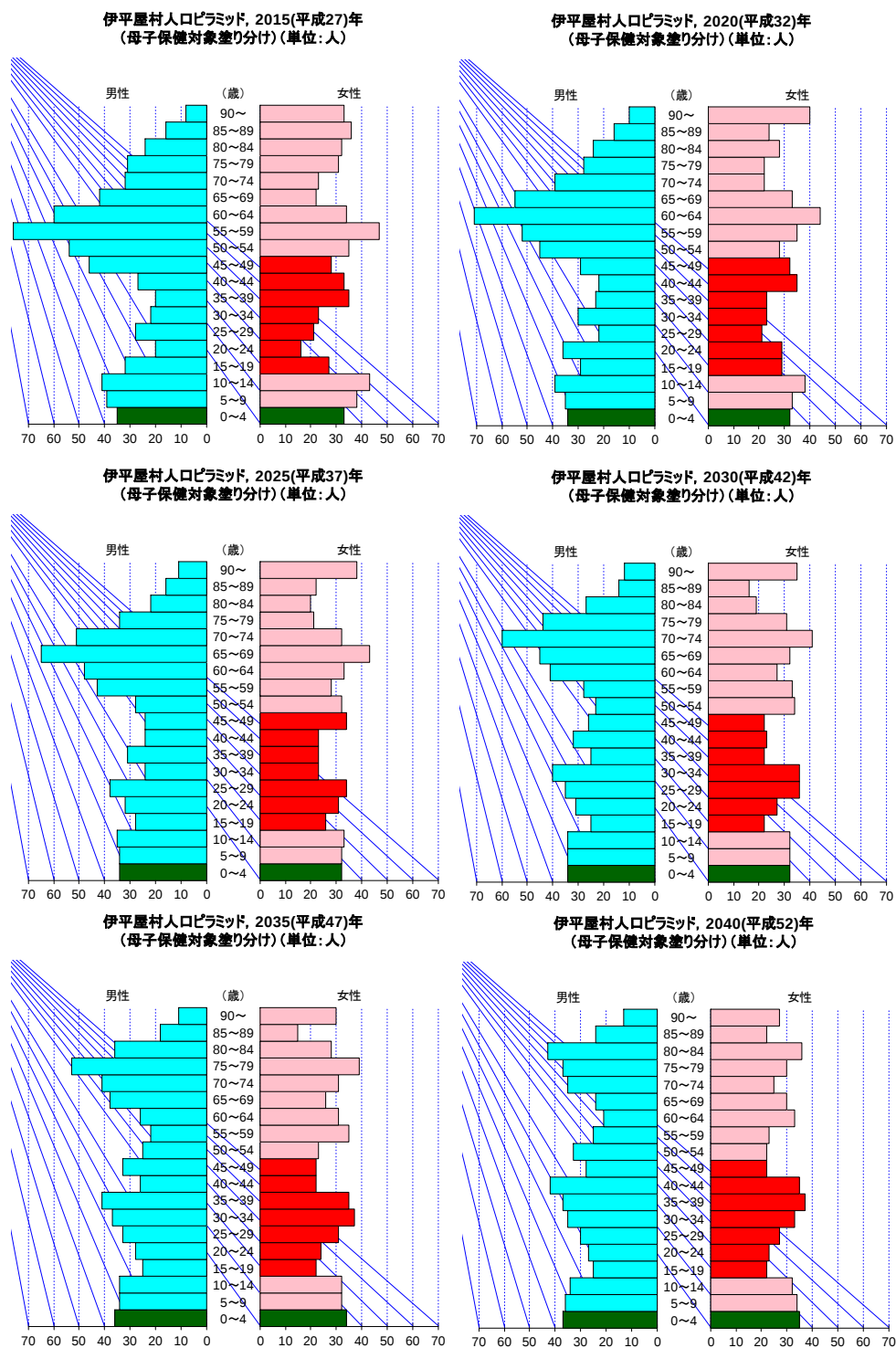


表 2 - 4 人口増加に向けた K P I の設定

区分	指標	計画策定時の 数値（年度）	理想的に展開し た場合の推計値 （年度）	指標の出典等
白 然 増 加	合計特殊出生率	1.86（2012）	2.30（2035） 2.43（2050）	平成20～24年人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省） ※「理想的な展開～」欄は、人口増加計画における推計値
	出生数	15人 （2015）	—	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（毎年、総務省） ※結婚、妊娠、出産は個人の自由な選択が尊重される観点から、目標値の設定にはそぐわない。
白 然 減 少	平均寿命県内順位	男性30位 女性3位 （2010）	男女とも3位 以内 （2021）	市町村別生命表表（5年ごと、厚生労働省） ※「理想的な展開～」欄は、実施計画における目標
	20～64歳の生命表死亡率	男性16.4‰ 女性7.4‰ （201）	男性16.4‰ 女性6.7‰ （201）	市町村別生命表表（5年ごと、厚生労働省）（5年ごと、厚生労働省）より推計 ※「理想的な展開～」欄は、健康長寿世界一復活プロジェクトにおける目標 ※生命表より、20～64歳の推計死亡数と生存数の合計値より算出、男性はH22年南風原町、女性はH22北中城村の値を目標値とした（ともに県内1位）
社会 移 動	転入者数	78人 （2015）	2,300人 （2035）	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（毎年、総務省） ※「理想的な展開～」欄は、人口増加計画における推計値

※理想的に展開した場合の推計値は沖縄県「沖縄県人口増加計画（平成27年9月版）」の値を採用

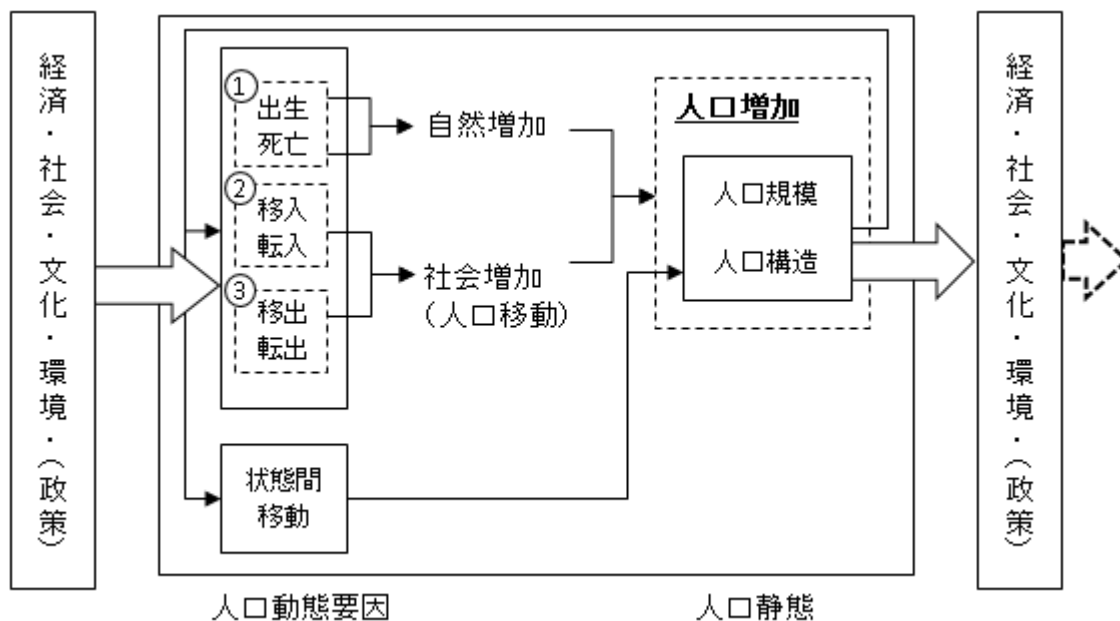
（３）伊平屋村の人口増加の実現に向けて

人口減少の主な要因の一つは少婚化にあるとされる。未婚化、非婚化によって、少婚化が生じ、既婚後の晩産化によって妊娠可能期間が短縮され、少子化につながるというものである。一般的に結婚しない理由として、経済学における伝統的な費用対効果分析では、結婚によるコストの増加に人口減少の原因を求めている。すなわち独身生活のメリットの増大、結婚希望者の減少による出会いのミスマッチ、結婚資金の不足などである。

一方、もう一つの経済理論としてあげられるシカゴ大学のゲーリー・ベッカー名誉教授の提示したベッカーモデルでは、単身の男女が同居することによって得られる分業のメリットやリスク分散のベネフィットが低下していることが人口減少の原因としている。

また、日本独自の仮説である「乗り換え」モデルでは、親と同居している女性が親から夫へ乗り換えるという選択をせず、親に依存した生活を続けるというパラサイト・シングルの発生が非婚化・晩婚化を招き、その結果、人口の減少が発生するとしている。

図 2-14 人口システム（動態・静態）と社会システムとの循環関係



出所：阿藤誠「現代人口学」より一部加筆

これらの議論を政策論につなげるものは「家族」の在り方をどのようにデザインするかというものである。先進事例として取上げられることの多いスウェーデンやフランスの事例では、出生率の落込みが議論のきっかけとなり、様々な対策をとった結果、現在の出生率は人口置換水準に回復している。少子化対策の主要なものは①有給の出産・育児休業制度、②高額の子供手当、③ゆきとどいた保育サービスの3つである。これらは標準的な家族政策といってよい。多くの福祉国家で採られる政策だが、問題はその質と量ということになる。図1の人口システムと他システ

ムとの関係を示した図では、人口の増加要因は自然増加と社会増加の2つしかなく、この2要因をコントロールできる地域により実施可能な施策は、家族政策を柱とする社会政策が代表的なものとなる。

人口の減少と高齢化は経済社会にマイナスの影響を与えることが予想され、経済の潜在的な成長力を抑制し、生活水準の向上を妨げる要因になると考えら、具体的には以下の8項目を挙げることができる。

- (1) 労働力人口の減少と高齢化
- (2) 年金・医療など社会保障負担の増大
- (3) 労働生産性と適応力の低下
- (4) 消費需要の減少と消費構造の固定化
- (5) 投資意欲の低下と貯蓄能力の減退
- (6) 労働力の流動性低下と失業リスクの増大
- (7) 医療・介護需要の増大と保健・福祉マンパワーの不足
- (8) 意思決定権の老齢化による経済的活力の低下

特に(2)は老年人口に対する年金・医療費などの公的負担が年少人口に対する保育・教育関係費などの公的負担の3倍以上を必要とする限り、高齢者の公的負担は年少者のそれよりも、はるかに大きくなる。そうすると、さらに少子化を加速させることになるため、女性や高齢者の労働への参入と子育て支援といった社会政策の充実のための地域支援が重要な政策目標となってくるだろう。

伊平屋村における人口増加への取り組みを推進するためには、上位計画としての沖縄県人口増加計画との整合性を図りつつ、U I J ターン者の流入促進を図るために、村独自の定住促進・雇用創出のための事業を創出し、民間の活力を積極的に採用するための施策体系を創出し、実行する必要がある。

図 2-15 人口増加に向けた施策体系

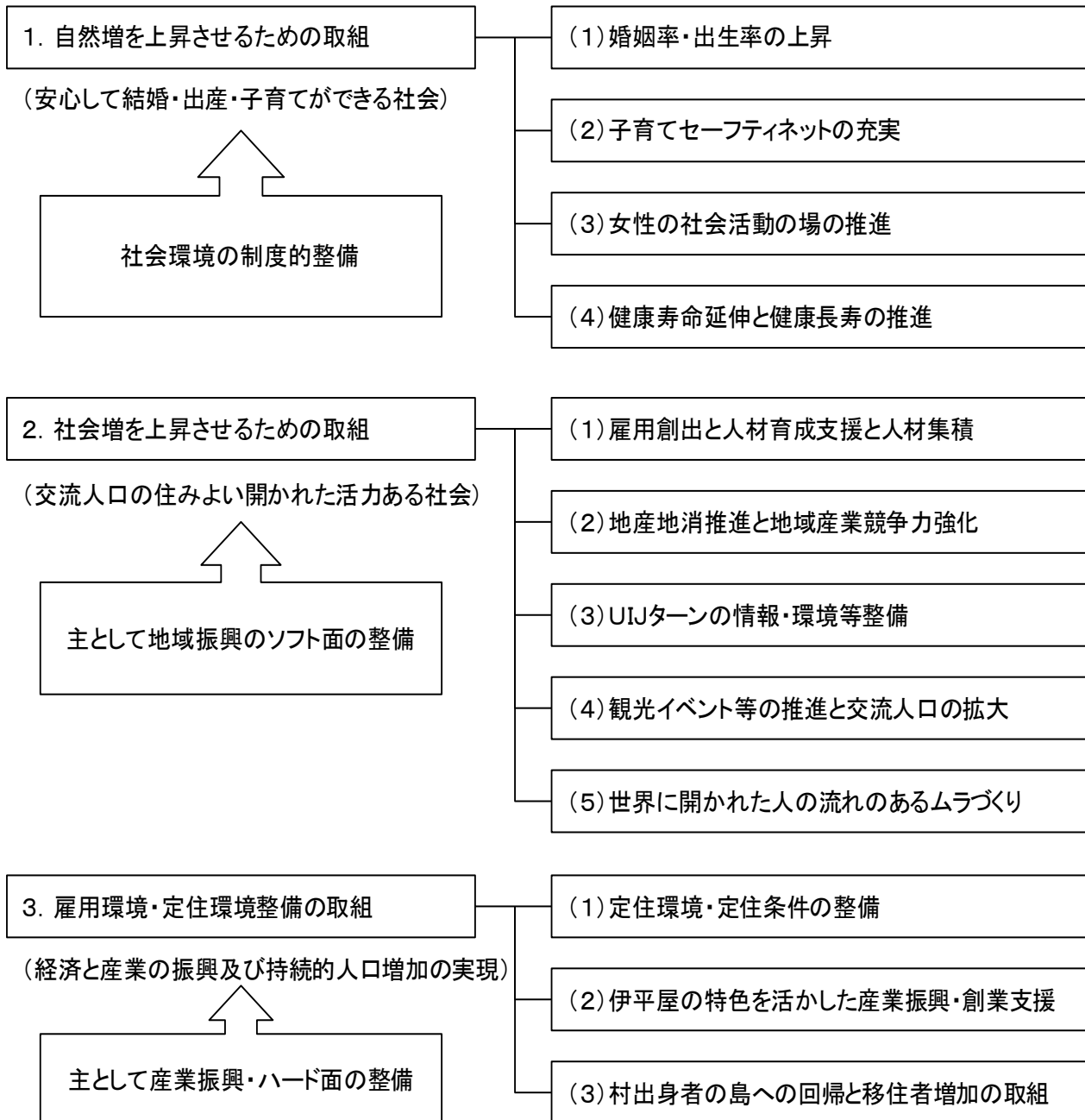


表 2 - 5 男女別人口予測標準ケースとその封鎖人口

	標準ケース			封鎖人口		
	総人口	男	女	総人口	男	女
2005 H17	1496	774	722			
2010 H22	1363	694	669			
2015 H27	1286	682	604			
2016 H28	1292.03	680.59	611.44	1288.35	678.59	609.76
2017 H29	1287.26	676.62	610.64	1280.09	672.74	607.34
2018 H30	1282.09	672.50	609.59	1271.26	666.77	604.49
2019 H31	1276.22	668.10	608.12	1262.67	660.85	601.82
2020 H32	1269.99	663.41	606.58	1254.25	654.97	599.28
2021 H33	1263.53	658.56	604.97	1246.10	649.11	596.99
2022 H34	1256.90	653.55	603.35	1238.24	643.31	594.93
2023 H35	1250.38	648.46	601.93	1230.86	637.69	593.16
2024 H36	1244.11	643.43	600.67	1224.04	632.20	591.84
2025 H37	1238.19	638.36	599.84	1217.28	626.91	590.37
2026 H38	1232.10	633.24	598.86	1211.61	621.76	589.86
2027 H39	1226.89	628.17	598.72	1206.35	616.78	589.57
2028 H40	1222.06	623.21	598.85	1201.92	612.04	589.88
2029 H41	1217.95	618.45	599.50	1197.99	607.50	590.50
2030 H42	1214.39	613.91	600.48	1194.74	603.07	591.67
2031 H43	1211.36	609.45	601.90	1191.91	598.68	593.24
2032 H44	1208.83	605.08	603.75	1189.52	594.33	595.20
2033 H45	1206.71	600.75	605.96	1187.55	590.04	597.52
2034 H46	1204.89	596.51	608.38	1185.48	585.79	599.68
2035 H47	1203.10	592.35	610.75	1184.11	581.64	602.47
2036 H48	1201.79	588.18	613.60	1182.94	577.41	605.53
2037 H49	1200.77	583.97	616.80	1181.93	573.20	608.73
2038 H50	1199.77	579.67	620.09	1180.52	568.86	611.66
2039 H51	1198.18	575.14	623.03	1179.13	564.36	614.77
2040 H52	1196.75	570.47	626.28	1177.61	559.81	617.80
2041 H53	1194.78	565.58	629.20	1175.72	555.07	620.64
2042 H54	1192.63	560.57	632.06	1173.55	550.26	623.30
2043 H55	1190.06	555.41	634.65	1171.35	545.37	625.99
2044 H56	1187.36	550.12	637.24	1168.79	540.42	628.37
2045 H57	1184.33	544.79	639.55	1166.18	535.50	630.68
2046 H58	1181.11	539.40	641.71	1163.33	530.59	632.74
2047 H59	1177.68	534.02	643.67	1160.49	525.83	634.66
2048 H60	1174.07	528.68	645.38	1157.49	521.21	636.28
2049 H61	1170.41	523.55	646.86	1154.84	516.87	637.98
2050 H62	1166.89	518.60	648.30	1152.69	512.74	639.95
2051 H63	1163.82	513.82	650.00	1150.22	508.85	641.37
2052 H64	1159.68	508.97	650.71	1148.45	505.20	643.25
2053 H65	1156.65	504.51	652.14	1146.85	501.84	645.00
2054 H66	1153.76	500.32	653.43	1145.67	498.87	646.80
2055 H67	1151.18	496.47	654.72	1145.20	496.34	648.86
2056 H68	1149.34	493.07	656.27	1145.01	494.26	650.76
2057 H69	1147.70	490.08	657.61	1145.51	492.58	652.92
2058 H70	1146.71	487.50	659.21	1146.89	491.36	655.53
2059 H71	1146.64	485.37	661.27	1148.74	490.54	658.20
2060 H72	1146.97	483.62	663.34	1151.63	490.12	661.51

表 2 - 5 男女別人口予測標準ケースとその封鎖人口 (続)

表 2－6 男女別人口予測現状推移ケースとその封鎖人口

	現状推移ケース			封鎖人口		
	総人口	男	女	総人口	男	女
2005 H17	1496	774	722			
2010 H22	1363	694	669			
2015 H27	1286	682	604			
2016 H28	1290.93	680.13	610.80	1287.25	678.13	609.12
2017 H29	1285.09	675.72	609.37	1277.93	671.84	606.09
2018 H30	1278.87	671.16	607.72	1268.07	665.44	602.63
2019 H31	1271.96	666.33	605.64	1258.44	659.09	599.35
2020 H32	1264.70	661.21	603.50	1249.00	652.78	596.21
2021 H33	1257.21	655.93	601.28	1239.82	646.50	593.32
2022 H34	1249.54	650.49	599.05	1230.93	640.27	590.66
2023 H35	1241.97	644.96	597.01	1222.49	634.21	588.28
2024 H36	1234.61	639.49	595.12	1214.58	628.26	586.32
2025 H37	1227.59	633.95	593.64	1206.69	622.50	584.19
2026 H38	1220.35	628.36	591.99	1199.86	616.86	583.00
2027 H39	1213.97	622.80	591.17	1193.39	611.38	582.01
2028 H40	1207.92	617.34	590.58	1187.70	606.12	581.58
2029 H41	1202.55	612.05	590.50	1182.47	601.03	581.44
2030 H42	1197.70	606.98	590.72	1177.87	596.04	581.83
2031 H43	1193.34	601.97	591.37	1173.66	591.08	582.59
2032 H44	1189.45	597.03	592.42	1169.85	586.13	583.72
2033 H45	1185.94	592.13	593.81	1166.42	581.24	585.19
2034 H46	1182.69	587.30	595.39	1162.86	576.37	586.48
2035 H47	1179.45	582.53	596.92	1159.96	571.59	588.37
2036 H48	1176.68	577.76	598.92	1157.24	566.71	590.53
2037 H49	1174.20	572.94	601.25	1154.63	561.83	592.80
2038 H50	1171.71	568.03	603.68	1151.61	556.82	594.78
2039 H51	1168.64	562.89	605.75	1148.56	551.63	596.93
2040 H52	1165.68	557.59	608.09	1145.35	546.38	598.97
2041 H53	1162.16	552.06	610.10	1141.75	540.94	600.81
2042 H54	1158.41	546.40	612.01	1137.82	535.38	602.44
2043 H55	1154.19	540.57	613.63	1133.80	529.74	604.06
2044 H56	1149.79	534.59	615.20	1129.37	524.02	605.36
2045 H57	1145.00	528.53	616.47	1124.84	518.30	606.54
2046 H58	1139.96	522.40	617.56	1120.01	512.57	607.44
2047 H59	1134.64	516.25	618.39	1115.11	506.95	608.16
2048 H60	1129.07	510.12	618.95	1109.99	501.45	608.55
2049 H61	1123.38	504.16	619.22	1105.14	496.19	608.95
2050 H62	1117.78	498.37	619.41	1100.71	491.12	609.59
2051 H63	1112.54	492.71	619.83	1095.89	486.25	609.64
2052 H64	1106.11	486.91	619.20	1091.68	481.59	610.09
2053 H65	1100.78	481.51	619.27	1087.56	477.19	610.37
2054 H66	1095.51	476.36	619.15	1083.78	473.13	610.65
2055 H67	1090.50	471.52	618.98	1080.65	469.50	611.15
2056 H68	1086.15	467.10	619.05	1077.71	466.27	611.44
2057 H69	1081.93	463.07	618.86	1075.38	463.43	611.95
2058 H70	1078.32	459.41	618.90	1073.89	461.01	612.87
2059 H71	1075.55	456.19	619.36	1072.77	458.97	613.80
2060 H72	1073.13	453.34	619.80	1072.63	457.29	615.34

表 2－6 男女別人口予測現状推移ケースとその封鎖人口（続）

	現状推移ケース			封鎖人口		
	総人口	男	女	総人口	男	女
2061 H73	1071.76	450.88	620.88	1072.95	455.99	616.97
2062 H74	1070.84	448.80	622.04	1073.50	454.99	618.51
2063 H75	1070.12	447.04	623.08	1074.78	454.27	620.51
2064 H76	1070.16	445.57	624.59	1076.35	453.75	622.60
2065 H77	1070.47	444.30	626.18	1078.11	453.38	624.73
2066 H78	1070.96	443.19	627.77	1080.24	453.17	627.07
2067 H79	1071.84	442.27	629.57	1082.88	453.07	629.81
2068 H80	1073.23	441.46	631.77	1085.43	453.05	632.38
2069 H81	1074.51	440.73	633.79	1087.90	453.10	634.80
2070 H82	1075.66	440.06	635.60	1090.58	453.14	637.44
2071 H83	1077.03	439.38	637.65	1092.99	453.19	639.80
2072 H84	1078.06	438.69	639.37	1095.40	453.24	642.16
2073 H85	1079.07	438.00	641.08	1097.51	453.26	644.25
2074 H86	1079.74	437.26	642.49	1099.31	453.26	646.06
2075 H87	1080.06	436.50	643.56	1101.11	453.25	647.86
2076 H88	1080.34	435.73	644.61	1102.74	453.21	649.53
2077 H89	1080.42	434.93	645.49	1104.46	453.14	651.31
2078 H90	1080.58	434.09	646.48	1105.99	453.06	652.93
2079 H91	1080.52	433.25	647.27	1107.56	452.95	654.61
2080 H92	1080.49	432.38	648.10	1109.34	452.82	656.52
2081 H93	1080.66	431.49	649.17	1110.99	452.68	658.32
2082 H94	1080.69	430.60	650.09	1112.77	452.51	660.26
2083 H95	1080.84	429.68	651.16	1114.50	452.32	662.19
2084 H96	1080.92	428.74	652.19	1116.14	452.12	664.02
2085 H97	1080.89	427.80	653.09	1118.14	451.90	666.24
2086 H98	1081.24	426.85	654.40	1120.39	451.72	668.68
2087 H99	1081.84	425.92	655.92	1122.94	451.56	671.38
2088 H100	1082.77	425.04	657.73	1125.26	451.42	673.84
2089 H101	1083.42	424.18	659.24	1127.43	451.27	676.16
2090 H102	1083.91	423.31	660.60	1129.83	451.14	678.70
2091 H103	1084.67	422.46	662.20	1132.41	450.99	681.42
2092 H104	1085.61	421.60	664.01	1134.78	450.86	683.92
2093 H105	1086.33	420.76	665.57	1136.98	450.74	686.24
2094 H106	1086.86	419.93	666.93	1139.29	450.65	688.64
2095 H107	1087.52	419.13	668.39	1141.50	450.59	690.91
2096 H108	1088.08	418.36	669.72	1143.97	450.58	693.39
2097 H109	1088.95	417.64	671.31	1146.19	450.62	695.57
2098 H110	1089.54	416.98	672.56	1148.26	450.72	697.54
2099 H111	1089.98	416.38	673.60	1150.32	450.87	699.44
2100 H112	1090.41	415.83	674.58	1152.36	451.11	701.25

表 2-7 男女別人口予測 TFR 上昇ケースとその封鎖人口

	TFR上昇ケース			封鎖人口		
	総人口	男	女	総人口	男	女
2005 H17	1496	774	722			
2010 H22	1363	694	669			
2015 H27	1286	682	604			
2016 H28	1291.58	680.40	611.18	1287.90	678.40	609.50
2017 H29	1286.45	676.28	610.17	1279.29	672.41	606.88
2018 H30	1281.02	672.05	608.97	1270.20	666.33	603.87
2019 H31	1274.97	667.58	607.39	1261.42	660.34	601.09
2020 H32	1268.64	662.85	605.79	1252.90	654.41	598.49
2021 H33	1262.16	657.99	604.17	1244.74	648.55	596.19
2022 H34	1255.59	653.00	602.59	1236.94	642.77	594.17
2023 H35	1249.22	647.98	601.25	1229.71	637.22	592.50
2024 H36	1243.18	643.05	600.13	1223.14	631.83	591.31
2025 H37	1237.61	638.11	599.49	1216.73	626.68	590.05
2026 H38	1231.96	633.18	598.78	1211.52	621.72	589.80
2027 H39	1227.30	628.34	598.96	1206.83	616.98	589.85
2028 H40	1223.14	623.67	599.48	1203.10	612.53	590.57
2029 H41	1219.83	619.23	600.60	1200.01	608.34	591.67
2030 H42	1217.20	615.08	602.12	1197.74	604.32	593.42
2031 H43	1215.24	611.07	604.17	1196.04	600.40	595.64
2032 H44	1213.92	607.20	606.73	1194.92	596.57	598.34
2033 H45	1213.17	603.44	609.73	1194.38	592.88	601.50
2034 H46	1212.85	599.82	613.03	1193.88	589.29	604.59
2035 H47	1212.72	596.35	616.37	1194.24	585.86	608.38
2036 H48	1213.12	592.90	620.23	1194.86	582.38	612.48
2037 H49	1213.91	589.43	624.48	1195.70	578.94	616.76
2038 H50	1214.76	585.90	628.85	1196.20	575.39	620.80
2039 H51	1215.05	582.16	632.89	1196.73	571.69	625.04
2040 H52	1215.55	578.28	637.26	1197.18	567.96	629.22
2041 H53	1215.51	574.19	641.31	1197.27	564.05	633.22
2042 H54	1215.31	570.00	645.31	1197.13	560.07	637.05
2043 H55	1214.71	565.66	649.05	1196.96	556.03	640.93
2044 H56	1214.00	561.20	652.80	1196.46	551.95	644.52
2045 H57	1212.99	556.70	656.29	1195.97	547.91	648.06
2046 H58	1211.83	552.17	659.66	1195.29	543.90	651.39
2047 H59	1210.53	547.67	662.86	1194.70	540.07	654.62
2048 H60	1209.10	543.24	665.86	1194.04	536.43	657.61
2049 H61	1207.73	539.05	668.68	1193.86	533.11	660.75
2050 H62	1206.61	535.09	671.52	1194.30	530.07	664.23
2051 H63	1206.00	531.33	674.67	1194.52	527.29	667.23
2052 H64	1204.50	527.58	676.92	1195.57	524.82	670.75
2053 H65	1204.13	524.21	679.92	1196.92	522.69	674.23
2054 H66	1204.04	521.18	682.86	1198.86	521.01	677.85
2055 H67	1204.41	518.53	685.88	1201.69	519.86	681.83
2056 H68	1205.68	516.41	689.27	1204.99	519.22	685.77
2057 H69	1207.32	514.77	692.55	1209.17	519.08	690.09
2058 H70	1209.80	513.60	696.20	1214.46	519.48	694.98
2059 H71	1213.40	512.98	700.42	1220.42	520.37	700.04
2060 H72	1217.58	512.81	704.77	1227.62	521.74	705.88

表2-7 男女別人口予測 TFR 上昇ケースとその封鎖人口 (続)

	TFR上昇ケース			封鎖人口		
	総人口	男	女	総人口	男	女
2061 H73	1223.06	513.15	709.91	1235.56	523.60	711.96
2062 H74	1229.22	513.96	715.27	1243.97	525.87	718.10
2063 H75	1235.82	515.18	720.64	1253.36	528.52	724.85
2064 H76	1243.38	516.77	726.61	1263.27	531.45	731.82
2065 H77	1251.41	518.64	732.77	1273.58	534.63	738.95
2066 H78	1259.80	520.76	739.04	1284.46	538.05	746.41
2067 H79	1268.75	523.12	745.63	1296.01	541.64	754.37
2068 H80	1278.34	525.64	752.69	1307.64	545.38	762.26
2069 H81	1287.96	528.30	759.66	1319.32	549.25	770.08
2070 H82	1297.57	531.08	766.49	1331.37	553.17	778.20
2071 H83	1307.51	533.88	773.62	1343.26	557.15	786.12
2072 H84	1317.21	536.71	780.50	1355.30	561.17	794.13
2073 H85	1327.01	539.58	787.43	1367.15	565.22	801.93
2074 H86	1336.57	542.45	794.12	1378.85	569.31	809.54
2075 H87	1345.89	545.34	800.55	1390.68	573.44	817.24
2076 H88	1355.31	548.27	807.04	1402.51	577.62	824.89
2077 H89	1364.67	551.22	813.44	1414.61	581.83	832.77
2078 H90	1374.25	554.20	820.05	1426.72	586.11	840.61
2079 H91	1383.80	557.24	826.56	1439.10	590.46	848.64
2080 H92	1393.57	560.33	833.24	1451.92	594.87	857.05
2081 H93	1403.74	563.47	840.28	1464.89	599.39	865.50
2082 H94	1414.00	566.70	847.31	1478.27	603.99	874.27
2083 H95	1424.63	570.00	854.63	1491.91	608.70	883.22
2084 H96	1435.46	573.38	862.08	1505.79	613.52	892.27
2085 H97	1446.45	576.86	869.58	1520.37	618.47	901.90
2086 H98	1458.12	580.46	877.66	1535.55	623.59	911.96
2087 H99	1470.33	584.20	886.13	1551.38	628.88	922.50
2088 H100	1483.17	588.09	895.08	1567.35	634.33	933.02
2089 H101	1496.05	592.13	903.92	1583.52	639.92	943.60
2090 H102	1509.07	596.27	912.79	1600.27	645.65	954.62
2091 H103	1522.65	600.56	922.09	1617.54	651.51	966.03
2092 H104	1536.71	604.94	931.77	1634.94	657.52	977.42
2093 H105	1550.84	609.45	941.39	1652.48	663.66	988.82
2094 H106	1565.04	614.07	950.96	1670.43	669.94	1000.49
2095 H107	1579.62	618.82	960.80	1688.56	676.37	1012.20
2096 H108	1594.34	623.69	970.65	1707.22	682.94	1024.27
2097 H109	1609.59	628.69	980.90	1725.87	689.66	1036.21
2098 H110	1624.77	633.82	990.95	1744.60	696.52	1048.08
2099 H111	1639.97	639.07	1000.90	1763.54	703.52	1060.02
2100 H112	1655.34	644.45	1010.90	1782.67	710.67	1072.00

第 2 部

伊平屋村総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の背景と趣旨

国では、急速な少子高齢化に対応するためには、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中の是正が必要であり、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題とし、これに国と地方が一体的に取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年 11 月）を制定しました。そして、国は、政策を具体化するために、国における人口の現状と将来の姿を展望する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と、今後 5 カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定し、閣議決定（平成 26 年 12 月）しました。

さらに、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項では、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」と定められており、本村においても中長期的な人口推計を示す「伊平屋村人口ビジョン」並びに「伊平屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「伊平屋村版総合戦略」という。）の策定に取り組むこととしました。なお、本村の総人口は、現在のところ僅かながら減少傾向にあり、子どもの数は減少しつつ、高齢者は増え続けており、平成 42 年（2030）頃には少子高齢化が進行するものと推計されています。そのため、村総合戦略では、少子化への歯止めなどを図りつつ、将来にわたって活力ある島を維持・発展するための基本的方向及び具体的施策を示すものとします。

なお、伊平屋村版総合戦略の策定に当たっては、国及び県の人口ビジョン及び総合戦略を参考にするとともに、村総合計画や各個別計画などとの整合性を図りつつ、村人口ビジョンと連携した取り組みを図ることを基本としました。

また、本村の特性と住民満足度調査等から本村が抱えるむらづくりの課題は次のように挙げられます。

- ◇住民参画社会の実現
- ◇村づくりを支える人づくり
- ◇里山・里海の恵みを活かした複合型の産業構造の確立
- ◇子育て・高齢者支援等地域福祉社会の実現
- ◇自然環境の保全と活用
- ◇人口減少への対応

人口減少問題と併せて、本村が直面するこのような課題に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出する伊平屋村の「地方創生」に取り組みます。

伊平屋村の地方創生の推進に当たっては、むらづくりの基本理念である「共生協働」、「自治自立」、「交流共有」に基づいて、「～生きる幸せが実感できる島～」の実現を加速し、その効果の最大化と村勢をさらに一歩進めるための推進力となるよう「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「伊平屋村版総合戦略」を定めます。

伊平屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な視点と平成 72（2060）年の遠方目標

1. 子育てから高齢化まで安心できる住みよい社会

幸せを実感しながら、この島で暮らし続けるためには、安心して子どもを産み育てる環境、高齢者や障がいのある方々にやさしい社会、だれもが健康で文化的な生活を維持できる社会環境をつくり、そして、住民それぞれがお互いの個性を尊重し、相手の立場を理解し合い、“ほどよい親しさ” でつながる地域コミュニティを創出し、“心と体がみたされる島づくり” を目指します。

2. 交流人口が多い活力ある社会

離島にとっての「観光・交流」は、第一次産業と同様重要な産業であり、島の産業全体への経済波及効果や、交流による多様な社会的効果が期待される産業であり、地域の活性化にとって重要です。本村の宝である自然・文化や良好な居住環境といった魅力の発信を行い、観光客などの交流人口の増加を図り、さらには UIJ ターンを含めた村内への定住化を促進し、活力あるシマづくりを目指します。

3. 里山・里海を活用した複合型産業の創出による地域経済の確立

里山・里海は、本村の基幹産業である農林水産業をはじめ、6 次産業、観光・交流、文化、教育、環境・景観等多岐にわたる産業・文化と関連している、まさに複合型産業を生み出す源とも言えます。里山・里海の恵み・資源を活用して、複合的な産業を創出し、個性的で活力ある地域経済の確立を目指します。

伊平屋村では、国が示した日本全体で平成 72（2060）年に 1 億人を維持するとした考え方を勘案し、上記 3 つの基本的な視点を通して、平成 72（2060）年における本村人口 1, 218 人を目指します。

(2) むらづくりの基本理念

住民・地域の自主自立によって、幸福度の高い生活が実現できる地域をつくる使命を果たすため、以下の3つの理念に基づいたむらづくりを進めます。

【共生協働】

豊かな自然は伊平屋村の宝です。この美しい自然や歴史、伝統・文化など素晴らしい地域資源を生かすとともに、若い世代から高齢者までが互いに支え合いながら、安心して暮らし続けることができる共生・協働の社会をつくります。

【自治自立】

5つの集落それぞれの地域に住む人々が、自ら考え行動し、魅力のある持続可能な地域を創り、次世代に引き継いでいく、住民自治に根差したむらづくりを推進します。

【交流共有】

伊平屋村の未来は、島に住む人、島を訪れる人との交流と活動によって受容され、育まれて成長していきます。そのために私たちは、笑顔、安心、喜びをお互いが追求し、分かち合い、共有していくことによって、島の“ゆがふ”の実現に向けて挑戦し続けます。

(3) 将来像

第4次総合計画は、伊平屋村民総幸福量（GIH：Gross Iheya Happiness）の最大化を基本理念に、村の将来像を

島に住む幸せ・島で働く笑顔・交流する島の活力
ー生きる幸せが実感できる島ー

とし、島に居住する住民の暮らし、ふれあいなどの充実を最優先に 《住民主導》 《産業》 《ひと》 《くらし》 《環境》 の5つの柱のもとに基本構想及び基本計画を策定しました。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

(1) 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基に、本村における人口減少と地域経済縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ります。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
 - ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
 - ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
- ①東京一極集中の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できるくらしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産学官金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標による検証し、必要な改善等を行う。

■「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方（抜粋）

バランスの取れた持続的な人口増加社会 (離島・過疎地域の振興に関する取組)
①定住条件の整備 ・ 交通・生活コスト低減、生活環境基盤整備 ・ 教育に係る負担の軽減 ・ 教育・学習環境の整備 ・ 安定した医療サービスの提供
②特色を生かした産業振興 ・ 観光・リゾート産業の振興 ・ 農林水産業の振興 ・ 地域特産の開発支援等
③Uターン・移住者の増加 ・ 事前情報の発信 ・ 体験交流の促進 ・ 定住促進住宅の整備 ・ 地域おこし協力隊の活用

（２）伊平屋村版総合戦略の計画期間

平成 26 年 12 月 2 日付閣副第 979 号内閣審議官通知を踏まえ、本村における 人口の現状と平成 72 (2060) 年に向けた将来展望を示す人口ビジョンを策定し、また、伊平屋村版総合戦略の計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

（３）第４次伊平屋村総合計画との関係

第４次伊平屋村総合計画の終了時と合わせ、同計画を進める推進力として位置づけ、総合戦略の実施事業は第４次伊平屋村総合計画の実施計画との整合性を図り推進していきます。

（４）政策目標の設定と政策検証の枠組み

国の示す政策四分野（①雇用②人の流れ③結婚・出産・子育て④地域づくり）を含めた 6 年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果にかかわる数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

3. 今後の施策の方向 ～政策の基本目標～

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値を設定します。目標ごとの数値目標を設定し、目標を達成するための施策ごとに PKI（重要業績評価指標）を設定します。

そして、各施策、事業の評価等を行うとともに、地域を担う各主体にも意見を聴きながら、効果の検証を行っていきます。

【伊平屋村人口ビジョン】が示す中長期展望

人口減少への対応を図り、人口増加に向けた施策を展開していく

1. 自然増を上昇させるための取組（安心して結婚・出産・子育てができる社会）
2. 社会増を上昇させるための取組（交流人口の住みよい開かれた活力ある社会）
3. 雇用環境・定住環境整備の取組（経済と産業の振興及び持続的人口増加の実現）

(2) 3つの「基本目標」

「伊平屋村人口ビジョン」を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、本村における真の豊かさと活力を築く「資源とヒトと経済が循環する、人と自然が優しく共生する幸福度の高いむらづくり」に向けた施策を推進します。

基本目標	講ずべき施策
【基本目標①】 里山・里海を活用した産業・文化の振興と雇用創出	①農林水産業の活性化と6次産業化の推進 ②観光産業の振興による交流人口の増大 ③里山・里海の文化を基軸に据えた地域振興 ④人材育成と雇用促進
【基本目標②】 女性と若年者の活躍促進と新しい人の流れの促進	①女性の社会進出の促進 ②女性の生きがいつくりの推進 ③若年者の活躍促進と移住促進
【基本目標③】 互いに支え合う地域コミュニティの継承と社会環境の整備	①結婚・出産・子育て支援の充実 ②学校教育・社会教育の充実 ③幸福度の高いシマでの暮らし実現

(3) 施策推進の考え方

伊平屋村版総合戦略における3つの基本目標に掲げる各施策の推進にあたっては、予算等の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織を編成し、行政の総合力を発揮して、効率的な推進体制を構築します。

また、村民や企業、各種団体等との連携協働による推進、進捗管理を行い、村全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

村内での連携や協働にかぎらず、総力のもとで地域創生に取り組んでいくため、離島である本村にとって、県との継続的かつ緊密な連携のもと、各施策を推進します。特に北部地域の一員であるということから地理的条件を生かした広域連携のもと、有効な各種施策を推進します。

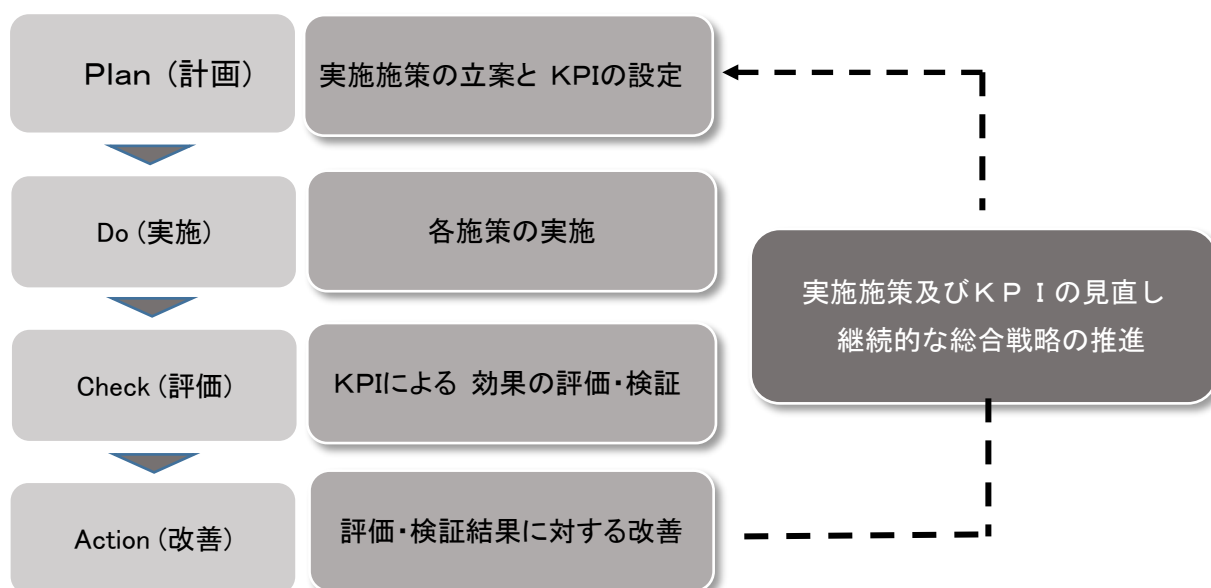
(4) 施策推進の基本姿勢

1) 施策実施の財源確保について

本総合戦略に掲げた施策の実施にあたって必要な財源については、国が新たに創設する予定の「地方創生の深化のための新型交付金」や、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)、その他の国等による補助制度の活用を前提とし、市の財政負担に配慮するものとします。なお、新型交付金等による財源の確保が困難となった場合、施策の実施を留保するなど、柔軟に対応できるものとします。

2) 全村的な推進・検証体制の整備

本総合戦略は、住民をはじめ、産業、行政、教育・研究、金融、労働などの幅広い各層が連携して推進するものであり、主要な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、その政策の効果を評価・検証し、必要に応じて改善を行う仕組みとしてのPDCAサイクルを導入し、より効果的かつ効率的に実行されるよう進行管理を行います。



3) 効率的な情報発信

伊平屋村版総合戦略における3つの基本目標に掲げる各施策の推進にあたっては、インターネットを含む様々な媒体を通じて、多様化する国民の志向、消費者行動に対し、効率的に伊平屋村を伝える仕組みを構築します。

また、実施事業の情報提供については、情報の接触率及び拡散率の高いSNS等のメディアを複合的に活用した広報活動を展開していきます。



4 施策の体系

基本目標	基本施策	具体的施策
【基本目標①】 里山・里海を活用した産業・文化の振興と雇用創出	農林水産業の活性化と6次産業化の推進	◇米、黒糖、モズクのブランド化推進 ◇集落・集団営農の構築 ◇里山・里海の資源を活用した新たな商品開発
	観光産業の振興による交流人口の増大	◇民泊事業の拡充 ◇体験メニューの拡充 ◇伊是名村との連携による観光交流の振興
	里山・里海の文化を基軸に据えた地域振興	◇里山・里海文化の再発見と評価による地域アイデンティティの確立 ◇地域文化資源の活用による地域活性化
	人材育成と雇用促進	◇ガイド、インストラクターの育成 ◇起業の促進と雇用の創出
【基本目標②】 女性と若年者の活躍促進と新しい人の流れの促進	女性の社会進出の促進	◇女性の起業支援の推進 ◇女性リーダーの育成促進
	女性の生きがいくりの推進	◇女性大学の開校 ◇美と健康づくりの支援
	若年者の活躍促進と移住促進	◇若年者の就業・起業支援 ◇移住者受け入れ住宅の整備 ◇シマの魅力の情報発信
【基本目標③】 互いに支え合う地域コミュニティの継承と社会環境の整備	結婚・出産・子育て支援の充実	◇結婚・出産・子育て支援 ◇母子保健・医療の充実 ◇保育環境の整備・充実 ◇子供を見守る地域コミュニティの継承と発展
	学校教育・社会教育の充実	◇地域連携教育の推進 ◇交流による人づくりの推進 ◇地域文化の伝承とふるさと教育の推進
	幸福度の高いシマでの暮らし実現	◇高齢者の生きがい対策の充実 ◇地域包括ケアシステムの確立

5 施策の展開

■基本目標 1

里山・里海を活用した産業・文化の振興と雇用創出

指標	現況値 (平成 27 年)	数値目標 (平成 33 年度)
就業者数	—	590名

講ずべき施策の基本方向

美しい里山・里海は貴重な資源の宝庫でもあります。里山・里海の恵みを再確認し、その価値や必要性を島全体で共有していく必要があります。特に体験型交流として、里山・里海の活用が望まれます。漁業との連携による「海の体験交流」、農林業との連携による「田植え体験」「山の学校」等の体験交流型産業の構築を図っていきます。

1 農林水産業の活性化と 6 次産業化の推進

農業の基幹作物である米とサトウキビを本村の里山資源として、着実に伸ばしていくとともに、モズク等の養殖業を産業の柱として振興していきます。米、黒糖、モズクの 3 品目については、近年ブランド化しつつあるタマネギ等とともに付加価値を高めてブランド化を推進していきます。また、集落営農・集団営農の構築、里山・里海の資源を活用した新たな商品開発を推進していきます。

2 観光産業の振興による交流人口の増大

里山・里海は観光資源でもあり、民泊事業の拡充拡大、体験メニューの拡充、伊是名村とのさらなる連携強化を図って観光交流の振興を推進して交流人口の増大に活用していきます。

3 里山・里海の文化を基軸に据えた地域振興

里山・里海文化の再発見と評価によって地域アイデンティティの確立を推進し、地域の文化資源の活用によって個性的で多彩な魅力ある地域をつくり、交流人口の増大等によって地域活性化を図ります。

4 人材育成と雇用促進

地域の資源を最大限に活用して、新たな地域産業の創出、人材の還流、人材の育成、雇用対策などに取り組み、若い世代が本村で安心して働くことができるよう、里山・里海を活かした農業、漁業、観光業などの高度化と人材育成などを図り、若者のニーズを踏まえた魅力的でかつ安定的な収入確保が可能なしごとの創出を図ります。

【具体的施策】

（１）米、黒糖、モズクのブランド化推進

本村農業は、消費者の“安心・安全”“健康”という強い志向に対応した農業に変えていくことが必要であり、そのため減農薬、有機栽培等に取り組む農家“いへや島エコファーマー”を育成し、米、黒糖のブランド化を進めます。また、里海の環境浄化・保全を推進しながら、“沖縄最北端の島のモズク”としてブランド化を推進します。

（２）集落・集団営農の構築

本村の一部集落ではタマネギの集団営農が始まっています。各集落では休耕地が徐々に増えており、そうした休耕地を集約して集落営農または集団営農を構築する必要がある、これを積極的に支援し推進します。

（３）里山・里海の資源を活用した新たな商品開発

本村の「地域自立支援事業」のなかでは、各集落から地域の自立に向けた様々なアイデアが出され、検討が進められています。それは、集落の山から湧き出る「湧水の商品化」をはじめ、遊休化している陸上養殖場に残る海水引揚ポンプを活用しての「塩の開発」、有機栽培の米を原料にした島に伝わる伝統的な味噌づくり等、里山・里海の資源を活用した新たな商品開発プランです。それらの中から、近年の消費者の志向にマッチするであろうものを選択し、マーケティング調査等を実施しながら商品開発に向けての取り組みを支援します。

（４）民泊事業の拡充

民泊の需要はますます高まっています。そのため政府は、民泊の規制基準を緩めようと検討に入っているほどです。民泊は経済効果だけではなく、交流と心のふれあいという効果もあり、島の活性化には大きな効果をもたらすことから、民泊受入軒数の拡大と質の向上を図りながら、民泊事業全体の拡充を推進していきます。

（５）体験メニューの拡充

本村への誘客を図り、滞在日数の増加や、島内の周遊促進につなげるために、里山・里海の資源を活かした、より魅力ある体験メニューの創出及び拡充に取組みます。特に、本村は「ムーンライトマラソン」の継続実施により、「ムーンライトアイランド」としてのイメージが定着しつつあることから、夕方や夜間の体験メニューの拡充で、交流人口の増加を促進します。

（６）伊是名村との連携による観光交流の振興

伊平屋村観光振興総合計画の基本戦略では、「周辺地域との連携強化推進」が謳われており、なかでも伊是名村との２島連携の強化は、観光客にとっても、伊平屋・伊是名両島にとって大きなメリットをもたらすことが期待されます。こうしたことから、両島の観光資源の組合せによる新しい観光商品の開発・提供を推進し、両島への交流人口の増加を図ります。

（７）里山・里海文化の再発見と評価による地域アイデンティティの確立

本村の里山・里海には、永い歴史の中で育まれてきた独自の文化があります。身近に残る

地域文化についても埋もれたものが少なくないと思われることから、その再発見と評価は重要です。潜在する文化資源の価値や可能性、他との差異を認識し、人々の誇りや愛着を醸成し、地域アイデンティティを確立していくことを促進します。

(8) 地域文化資源の活用による地域活性化

本村の潜在する文化資源の価値や可能性、他との差異を認識し、地域アイデンティティを確立しようとするその活動そのものが、新しい地域の文化となり、そうした活動の広がりが賑わいの創生、活性化へとつながっていきます。特に、集落ごとに異なる神行事や祭り、民俗芸能、文化財、食文化、集落景観、生活様式等の魅力は大きなものがあり、これら地域文化の発信によって観光交流や産業の振興にもつながっていくことから、地域文化資源の活用による地域活性化に積極的に取り組んでいきます。

(9) ガイド、インストラクターの育成

本村の観光振興総合計画の基本戦略に「観光推進体制強化戦略」があり、観光交流に係る人材育成が具体的戦略として複数謳われています。中でも、「観光交流ボランティア育成事業」、「伊平屋検定の実施と受験促進」、「地域の達人（島コンシェルジェ）養成事業」等は、本村の観光振興に欠かせない人材育成事業であり、また、これら事業の実施により、新たな起業や雇用が生まれる可能性があることから、観光協会や行政等との連携により推進していきます。

(10) 起業の促進と雇用の創出

人々の移住及び定住の最も基本的な事項としては、生活経済を支える就労の場の確保が挙げられます。本村の農林水産業は就労の場としては厳しい環境にある一方、農業においてはタマネギ生産が順調に出荷量を増やしていたり、また水産業においてはマグロ漁業に活路を見出す若者が出てきたりしています。こうした農家や漁家の支援を行うとともに、本村においては最も有望な観光交流産業に係る担い手の育成・確保は喫緊の課題です。また、里山・里海の資源を活用した新たな商品開発等は、島の外の視点も必要であることから、本村住民と島外者との協働による起業や雇用の創出が進むような支援を推進します。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 （平成 33 年度）
伊是名村との連携による観光プログラムの参加者数（人数）	20名	80名
里山・里海の資源活用による新たな商品開発件数（件数・人数）	0件	6件
村内の自然や文化の保全・体験活動に参加する住民の数	10名	60名

■基本目標 2

女性と若年者の活躍促進と新しい人の流れの促進

指標	現況値	数値目標 (平成 33 年度)
女性の幸福度	27.9% (平成 23 年度)	40%

講ずべき施策の基本方向

地域コミュニティは、人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の推進は重要です。特に離島地域においては、高齢化・過疎化の進行、単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっています。こうした中で、本村においては、依然として人々の行動や意識の中に、固定的な考え方が根強く残り、男女が対等の立場で労働や社会活動に参画することが阻害されている場合があります。そのため、本村における男女が社会の対等なパートナーとして、様々な意思決定の分野において参画できる機会の創出を図り、女性の社会参画の場の確保に努めると同時に、将来の社会の担い手である若年層の社会参画による活躍をも促進することとします。

これらの施策実現により、本村の女性や若者が社会の中で生きがいを持っていきいきと活動するようになり、地域全体へ好影響を与えることとなります。また、こうした女性や若者の活動・活躍は、島外からの新しい人の流れを促進することにつながっていきます。

1 女性の社会進出の促進

本村のあらゆる分野において女性の進出・参画が遅れていることから、経済産業分野における女性の進出を促進する起業支援や公職（村議会、区長等）における女性の進出を促進する「女性リーダーの育成促進」等を行い、女性の社会進出を促進します。

2 女性の生きがいづくりの推進

女性が生きがいをもって地域社会で活動していくために、「女性大学」の運営や「美と健康づくり」の支援等を実施し、“輝くいへやの女性”を創出します。

3 若年者の活躍促進と移住促進

本村の活性化には、将来の社会の担い手である若年者の増加が必要です。そのためには、まず、本村在住の若者たちが社会参画して活躍することが求められます。そうした本村在住の若者たちの活躍を外部に情報発信することで、島外からの UIJ ターンの促進を図ることができます。島外から若年者を呼び込むためには、彼らが安心して働けるような環境が必要なことから、就業支援や起業支援、移住者受け入れ住宅の整備等を推進し、シマの魅力の情報発信を行って若年者の移住を促進します。

【具体的施策】

（１）女性の起業支援の推進

地域で女性が働ける場を内発的・自発的に生み出す必要があります。そこで、女性向けの起業・創業セミナーの開催、相談窓口の設置、支援策の情報提供などにより、起業・創業にむけた個人の意識改革を進めます。また、コミュニティビジネスにつながる地域協働サービス事業の実施、充実に向けて、地域における各種お助けサービスの実施、村民活動支援センター（仮称）などによるビジネス展開のための講座の開催などを行います。

ビジネスの事例としては、「ふるさとの食・農・文化」をテーマに産直カフェレストランを起業し、女性の生きがいと雇用を創出して地域に活力を与えるなど、女性ならではの活躍が期待されます。

（２）女性リーダーの育成促進

女性の社会参画を促進するためには、女性リーダーの育成が必要となります。女性リーダーを育成するために、地域おこし、観光分野等における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、地域づくりや地域経済活性化等のための計画策定や活動等に女性の視点が反映されるような仕組みづくりを行います。また、文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ることや、女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うとともに、リーダー等となるよう多様な動機付けの仕組みを検討します。

（３）女性大学の開校

女性が生きがいをもって地域社会で活動していくために、女性のための講座「女性大学」の運営を行います。政治・経済・環境問題という社会的テーマから健康・医療・福祉・介護、料理、音楽・芸能、冠婚葬祭のしきたりとマナー等幅広い分野の講座を学び、心豊かな生き方、暮らし方を大切にする知恵を習得し、女性の幸福度向上につなげていきます。

（４）美と健康づくりの支援

女性は男性と違ってホルモンバランスの関係で体調の変化があることから、自らの「健康」と「美」には極めて敏感です。離島に住む女性にとっても同様であるにもかかわらず、女性が健康維持のために行うフィットネスの施設や美しくなるために通う美容室、ネイルショップ等は、本村を含めてほとんどの離島にはありません。また、女性同士がお茶を飲みながらおしゃべりをし、女性雑誌を読みながらゆったり時間を過ごせる空間も本村にはありません。こうした空間は、女性にとって極めて重要な「心と身体の健康」、「女子力」を高め、取り戻す場でもあるのです。そのような場があることは、実は移住を促進する上でも必要なのです。こうしたニーズに対応したビジネスを、女性らの起業で創出できるよう支援していきます。

（５）若年者の就業・起業支援

本村の活性化には、将来の社会の担い手である若年者の増加が必要です。そのためには、まず本村在住の若者たちが社会参画して活躍することが求められます。若い世代が安心して働けるような雇用の場を創出し、若者の地元での就業機会の拡大を図るとともに、技術・能力育成を支援し、経済的安定を促進します。

（６）移住者受け入れ住宅の整備

島外から若年者を呼び込むためには、彼らが安心して働けるような環境が必要なことから、就業支援や起業支援、移住者受け入れ住宅の整備等を推進して、若年者の移住を促進します。島外からの移住希望者に対し、シマの魅力、仕事や住まい、子育て、教育、医療等の情報を提供し、移住に関する相談を受け付けることで、移住・定住を促進します。さらに、村内への居住を希望するカップル等を対象とした旅行プログラムを実施するなどの移住促進事業を行います。また、進学などの理由により島外に転出した若者を中心に、居住地として島内に帰ってくるきっかけづくりを行います。

（７）シマの魅力の情報発信

本村の魅力・住みやすさなどの様々な情報を村内外に発信・情報提供するPRサイトの構築等を推進します。また、本村の「強み・弱み」等の分析を踏まえた情報発信、推進プランの策定を進めます。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 （平成 33 年度）
女性の社会進出、起業等（人数）	10名	15名
各種女性向け講座参加者数	—	30名
移住受入れ（人数）	0人	10名



■基本目標 3

互いに支えあう地域コミュニティの継承と社会環境の整備

指標	現況値	数値目標 (平成 28～33 年度)
出産数 (人数)	11 名/年 (平成 26 年度 26 名)	12 名/年

講ずべき施策の基本方向

本村には、子どもは両親だけでなく、地域で育て見守るという伝統的な習慣があります。こうした習慣は、現代社会にあっては極めてまれであり、将来にわたって温存すべき島の文化といえるでしょう。今後は、結婚・出産・子育ての支援をさらに充実し、安心して子どもを産める社会、安心して子育てができる社会を構築し、若者や女性がより一層、健康で幸せな家庭を営み、仕事や地域活動でも活躍できるよう支援していきます。

また、高齢化社会に対応し、医療・介護の情報連携の促進のための「医療・介護連携システム (仮称)」の導入や「地域包括ケアシステム」の導入により介護までを含めた負担軽減を進めていきます。

住民一人ひとりが豊かな人間性を育み、島で暮らす幸せを実感できるような社会環境の整備を進めるとともに、安心して子育てができ、老若男女・障がい者などが安全に安心して暮らせる、地域コミュニティの継承・充実と「共生・協働社会」の実現に努めます。

1 結婚・出産・子育て支援の充実

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を通し、本村での「出会い・生み・育てる」を促進します。出会いの場の創出、出産支援、母子保健・医療の充実、保育環境の整備・充実、住宅確保の支援、仕事と生活の調和を推進し、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

2 学校教育・社会教育の充実

それぞれの児童生徒の習熟段階に応じた学習指導により、基礎学力が確実に定着するようにします。また、学校、家庭、地域が連携して子どもを育む地域づくりを推進し、地域文化の伝承とふるさと教育の推進を図ります。さらに本村のような離島においては、島内外との交流が極めて重要となることから、これまで同様、内外との交流活動を積極的に推進し、人材の育成に努めていきます。

3 幸福度の高いシマでの暮らし実現

シマに住む人々が、幸せを実感しながらこの島で暮らし続けるために、安心して子どもを産み育てる環境、高齢者や障がいのある方々にやさしい社会、だれもが健康で文化的な生活を維持できる社会環境をつくり、“心と体がみたされる島づくり”に努めます。なかでも高齢化が進む本村では、高齢者の生きがい対策の充実や介護福祉サービスの充実に努めます。

【具体的施策】

（１）結婚・出産・子育て支援

本村では、適齢期を過ぎた独身者が少なくありません。出会いを求める村内外の独身の男女に対し、健全で安心な出会いの場を創出します。

本村の「出産祝い金」は若い夫婦が子どもを産み育てようとする支えになっており、また、「地域を挙げた健康づくり」で、子どもの医療費及び定期的な通院にかかる旅費の助成等を実施していることは、本村に定住するインセンティブにつながっていると思われることから、今後も支援を継続していきます。

多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保などを行い、子育てと仕事が両立できる環境の充実に図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流し、楽しめる場所や機会を充実させるなど、積極的に子育てを楽しむことができる環境の充実に図ります。

また、妊娠から子育て期にわたって切れ目なく、ワンストップで支援する「子育て世代包括支援センター」の設置を促進するなど、安心して出産・子育てができるよう、地域での支援体制づくりを進めます。

（２）母子保健・医療の充実

予防接種の促進をはじめ、乳幼児健診や妊婦健康診査、乳幼児相談、健康教育、乳幼児訪問事業などの母子保健事業の充実に図り、母子の健康の確保及び増進に向けた体制を強化します。

（３）保育環境の整備・充実

女性の社会進出に対応し、仕事と子育てが両立できるよう、ニーズに応じた保育環境を整備します。多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実に目指して、保育士の待遇、休暇取得などの改善を図り、保育士の増員を進めます。

幼保一元化（一体化）や将来に向けて複合施設への移行等、よりよい保育環境を整えるため、行政と教育委員会、学校、保育園との連携を図り、安心して子供を預けて働ける幼児保育の環境整備の充実に図ります。

（４）子供を見守る地域コミュニティの継承と発展

本村には、子どもを地域で育て見守るという伝統的な習慣が残されており、若い親たちは子どもを育てるにはベストの島だと言います。こうした習慣は、現代社会にあっては極めてまれであり、将来にわたって温存すべき島の文化です。この独自の文化を継承し続けることが、まさに“互いに支え合う地域コミュニティ”であり、島に住む人の幸せにつながるとともに、新たな人の流れを誘導する島の大きな魅力ともなりえるでしょう。

（５）地域連携教育の推進

地域全体の教育力の向上を図るため、地域ぐるみで子どもを育む機運を醸成するとともに、学校・家庭及び地域社会を構成する個人や団体・機関等相互の連携を強化する仕組みをつくり、子どもを育む地域づくりを推進します。地域で子どもたちを育てる仕組みづくりを促進し、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活

動を通じて地域のつながり・絆づくりを強化し、地域の教育力の向上を図ります。

また、子どもたちの公民館活動等における諸行事に企画段階からの参画を促すことにより、自己有用感や郷土愛を醸成する活動を推進する。さらに、豊かな心や生きる力が身につくよう、地域の学習施設を活用した異世代交流や体験活動を通して、社会の様々な人と交流を深め、学ぶ機会を提供していきます。

(6) 交流による人づくりの推進

本村では、鳥取県境港市との児童交流教育が継続して実施されており、児童生徒への刺激や教育効果も大きいものがあります。また、中央の高等教育機関の学生などの招聘による教育セミナーなどが実施されており、村内の児童生徒の学習意欲の向上に貢献しています。

交流による人材育成は、離島のハンディを克服する手段として大きな効果をもたらす事業であることから、今後も積極的にあらゆる機会をとらえて交流事業を推進し、人材の育成に努めていきます。

(7) 地域文化の伝承とふるさと教育の推進

本村には永い歴史の中で培われた地域特有の文化があります。そうした地域文化を学ぶ機会を増やすことで地域への愛着を育て、次世代への地域文化の継承と情報発信へとつなげていきます。また、伝承文化は、それを保持する高齢者が年々減少する中で、現時点で記録保存できるものは可能な限り調査記録を進めていきます。

(8) 高齢者の生きがい対策の充実

本村の屋台骨をこれまで築き上げてきた高齢者が、いつまでも元気で生きがいを感じられるように、若い人との交流やデイサービス、健康相談などを実施し、要介護者への移行を防ぎ、安心して老後生活が送れるように支援します。現役をリタイヤされた高齢者などは、豊富な知識と技術を有しており、その力を地域づくりに生かしていただけるようにします。

老人クラブや社会福祉協議会などとの連携を図りながら、高齢者が中心となって活動できる場を創出し、生きがいづくりの支援に取り組みます。

(9) 地域包括ケアシステムの確立

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、医療・福祉分野における人材の確保や雇用の促進、市民活動における人材育成などに取り組みます。

今後、さらなる高齢化が進み、また、見守る側も高齢者となっている現状から、各機関が連携した見守り体制づくりが必要となっています。地域福祉における、自助・共助・公助という観点の中でも、各地域のコミュニティによる共助が非常に重要になってくるため、地域における高齢者の把握、情報の共有等に努め、一人ひとりが住みよい地域社会の形成を推進します。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 （平成 33 年度）
子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合	－	80%
島外との交流事業参加児童・生徒数	延べ194名	延べ194名
地域包括ケア専門アドバイザー受入れ	0名	1名



6 推進体制、効果検証の仕組み

（１）進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標（KPI）の成果を評価した上で、国・県の施策や取り組みも見据え、所要の見直しと改定を実施します。

実施にあたっては、担当所管課ならびに分野の垣根を越えた全庁体制で取り組むとともに、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等で構成する『伊平屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略会議』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

（２）PDCA サイクルによる見直し

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図る PDCA サイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに５年後の基本目標を数値目標で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、PDCA サイクルを行います。

- Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- Do : 総合戦略に基づく施策を実施
- Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

（３）事業の実現に向けた手法の検討

総合戦略の実現にあたっては、財源の確保が重要となります。そのため、国や県の支援制度、ふるさと納税などの活用を検討し、事業の確実な実施と財政負担の低減を図ります。

伊平屋村 まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月日 : 平成 28 年 3 月

発 行 者 : 沖縄県伊平屋村

編 集 : 伊平屋村総務課

〒905-0703

沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋 2 5 1 番地

電 話 : 0980-46-2001 FAX : 0980-46-2956

<http://www.vill.iheya.okinawa.jp>